

令和5年陸別町議会6月定例会会議録（第2号）

招集の場所	陸別町役場議場					
開閉会日時	開議	令和5年6月23日 午前10時00分			議長	久保広幸
及び宣告	閉会	令和5年6月23日 午後3時02分			議長	久保広幸
応（不応）招議員及び出席並びに欠席議員	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
出席 7人	1	濱田正志	○			
欠席 0人	2	三輪隼平	○			
凡例	3	渡辺三義	○			
○ 出席を示す	4	工藤哲男	○			
▲ 欠席を示す	5	中村佳代子	○			
× 不応招を示す	6	谷 郁 司	○			
▲○ 公務欠席を示す	8	久保広幸	○			
会議録署名議員	渡辺三義		工藤哲男			
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長 庄野勝政			主任主査 竹島美登里		
法第121条の規定により出席した者の職氏名	町 長	本田 学	教 育 長	有田勝彦		
	監 査 委 員	飯尾 清				
町長の委任を受けて出席した者の職氏名	副 町 長	今村保広	総務課長	丹崎秀幸		
	町民課長心得	遠藤克博	産業振興課長	菅原靖志		
	建設課長	清水光明	保健福祉センター次長	空井猛壽		
	国保関寛齋診療所事務長	(空井猛壽)	総務課参事	瀧澤 徹		
	総務課主幹	請川義浩				
教育長の委任を受けて出席した者の職氏名	教委次長	副島俊樹				
農業委員会会長の委任を受けて出席した者の職氏名						
選挙管理委員会委員長の委任を受けて出席した者の職氏名						
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

◎議事日程

日程	議案番号	件名
1		会議録署名議員の指名
2		一般質問
3	意見書案第1号	ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書の提出について
4	発議案第1号	陸別町議会議員の請負の状況の公表に関する条例
5	発議案第2号	議員の派遣について
6		委員会の閉会中の継続調査について

◎会議に付した事件

議事日程のとおり

---

◎諸般の報告

---

○議長（久保広幸君） これから、諸般の報告を行います。

議会関係諸般の報告については、諸般報告つづりのとおりでありますので、御了承願います。

---

◎開議宣告

---

○議長（久保広幸君） これから、本日の会議を開きます。

---

◎日程第1 会議録署名議員の指名

---

○議長（久保広幸君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、3番渡辺議員、4番工藤議員を指名します。

---

◎日程第2 一般質問

---

○議長（久保広幸君） 日程第2 一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

3番渡辺議員。

○3番（渡辺三義君） 渡辺です。よろしくお願いいたします。

6月の定例会に当たりまして、まずは、本田町長、御就任おめでとうございます。

行政スタートに当たりまして、何かとお忙しい日々を送られていることと思われま  
す。体調に留意されまして、今後に向けて、スローガンである平等、優しさ、笑顔の  
ボールを変化球なしの、ゆっくりマウンドより投球していただきたいと思っ  
ていますので、よろしくお願いいたします。

現在、コロナ感染も第5類に移行されまして、少しずつ全ての行事活動についても緩  
和されてきております。かといって収束はしていませんので、どうか十分気をつけて  
いただきたいと思います。

それでは、今回、一般質問の時間をいただきまして、所信表明または公約などに重複  
する部分が十分ありますので、その辺は御了承いただきながら、質問書を提出して  
おりますので、今回6項目ほど挙げさせていただいております。順番に沿って町長にお伺  
いしていきますので、よろしくお願いいたします。

本町は、平成30年に開町100年を迎えまして、そして現在、令和と進んで、地域

経済を初め、町の誇りでもある財産も大切に引き継がれてきております。

まちづくりについては、今も本町におきましては、第6期陸別町総合計画書によって、町の全般として進められております。また、本町におきましては、総面積の83%が森林に恵まれているということで、大変緑豊かな町でもございます。

一方、少子高齢化に伴いまして、人口減により高齢化も進みまして、65歳以上の方が人口の約38.3%、5月末現在の数値でございます。今後も上昇傾向にあります。高齢化または人口減といえども、この町で安心して暮らせる町であってほしいと私は思っております。自分も含めて、住めば都とよく言われますが、まず最初に、本田町長は、陸別の町では汗を流しながらいろいろと活動されてきました。その中で、陸別に対しての思いや印象などについてどのように感じられているのか、その辺をまず最初にお聞きします。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） 陸別の生活環境ということでありまして、医療や福祉といったサービスは暮らしを支える重要なものであると思っております。決して十分とは言えないかもしれませんが、この町で生活する上では、最低限の必要なものとしては機能していると感じております。一方で、買物に不便を感じたり、希望する仕事が無かったり、過疎の町ならではの問題があることも認識しております。

この町で皆さんがどうしたら笑顔になるのかということや、何が必要なことなのかということや町民の皆さんと一緒に声を聞き、しっかりと考えていきたいと思っております。

○議長（久保広幸君） 3番渡辺議員。

○3番（渡辺三義君） 町に対する思いがあつてこそ、まちづくりの構想が私は生まれると思っております。今、町長の思いも聞きましたので、今の気持ちを忘れずにぜひ前進して行ってほしいと思っております。

それでは、次の町の誇りと思われる財産等について町長にお伺いしていきたいと思っております。

先ほども話しましたが、本町は開町100年以上経過しまして、歴史とともに町が支えられてきております。財産には、分野ごとにいろいろな形で保存されたり引継ぎされたり、人の手によって積み重ねられる中、財産として今まで残ってきております。

町長も先ほど言いましたように、まちづくりの一任者として、いろいろな分野で活動され、陸別の財産づくりに関わってこられた方かと私は理解しております。本町にもすばらしい財産はたくさんありまして、次世代へ大切に残していかなければなりません。その方針の中でこれから守っていかなければならないという時に来ております。

そこで、町長が思う本町の財産とは、どのようなものが取り上げられるのか、また、その中で一番、これは誇りだぞというものがあればお答えしていただきたいと思っております。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） 財産、私も陸別町が大好きだということがありますので、どれが一番にという順番もつけられるかどうかはあれなのですが、たくさんあります。何といても日本一の寒さです。しばれです。この寒さを逆手にとった「しばれフェスティバル」は全国でも有名になりました。私、3月まで観光協会長を14年、その前に7年間、しばれフェスティバルの実行委員長をやっておりました。このしばれフェスティバルに関しては、私も本当に力を入れて、この町のPR等々、そして先輩たちがつくっていただいたこのイベントを大事に、そして今年の2月には40回、40年を迎えました。この40年というのは、これからも大事なことなのですが、持続可能なこのイベントというのは、世代交代をしていかなければいけないことなのかと思っております。これから一番大事なのは、どうやって持続可能な町をつくっていくかということの中に入れてくると思うのです。そこを一番大事にしたいと思っております。

ほかにも陸別鉄道、天文台、関寛齋資料館、イベントではオフロードレースがあります。何といても陸別の方たちは本当に優秀な方たちが多いかと思っております。これから、特に、私が今、町長として町政を担うというところでいくと、役場職員には、これから10年、20年先を見据えた意識を持っていただいて、町民に頼られる存在として、持続可能なまちづくりをしていこうということで今やっているところであります。

○議長（久保広幸君） 3番渡辺議員。

○3番（渡辺三義君） 先ほどの話もありましたように、本田町長が言われるように、この町にしかない財産はたくさんあります。そういう中で、いろいろ幅広い交流の中でつくり上げてきた財産ですので、これからも心の中に置いて大事にしていっていただきたいと思っております。

そこで、次のテーマである、まちなか再生プロジェクトの構想についてお伺いしていきます。

第6期陸別町総合計画のまちづくり構想の中では、まず、基本構想、基本計画、そして実施計画の順に進められておりますが、本田町長の公約や所信表明の執行方針の中にも出てきましたが、まちなか再生プロジェクトの言葉があります。私もこのお題については、大変興味がありまして、まず、考え方としては、基本的には、郊外整備をするのではなくて、町民や子供たち、そして観光客による、身近な人の集まる場所を先に整備していくことが一番望ましいのかと思っております。

この間、道の駅周辺整備や元町地区とか旭町地区、その整備についても一般質問の中で、私たちもいろいろと議案について意見を述べさせていただきました。これらについては、空き地利用とか空き家対策についても同僚議員からも幾度もこの問題については出されております。これから先、オホーツク自動車道北見・足寄間79キロのうち、北見西・訓子府間は開通されまして、平成17年には訓子府・陸別間が開通されました。私たちも現場視察に行ってきましたが、現在、小利別・陸別間の20キロが整備中でご

ざいます。あとは開通を待つばかりということになっております。

今後に向けては、さらに陸別・足寄間の31キロについても、今、町長方が頑張られている陳情も含めて、私たちも期待するところであります。

この小利別・陸別間の開通することによりまして、さらに道央圏または道南方面のアクセスがよくなりまして、物流または観光、地域活性化に向けてもさらに発展すると同時に、本町にとっても地域経済は上昇することと思われまます。

また、道の駅周辺については、町の心臓部でもありまして、本町の顔でもあり、いわゆる陸別町の情報発信基地となっております。今後は本当に重要な役割を担う場所として、私はこの辺の空き地も含めた整備については、大変町民も興味と期待を目にしていることと思われまます。そういうことで、この辺の環境整備も必要ではないかと思っております。

私も道の駅回りが好きで、数回ほど全道制覇しておりますが、トイレタイムを取っても、ゆっくりできる周辺環境整備、これ大変ですが、本当にそういう場所が必要かなと。先ほども同僚議員と話したら、やはり駐車場が広くてトイレが中と外にあるような、そういう地域が一番発展しているという話もありました。

本田町長は、公約または所信表明の中でも、空き地等を利用した、まちなか再生プロジェクトについて話されておりました。多分もう頭の中では整理されていることと思われまます。そのプロジェクトの内容について、構想があるならば、どのような形で構想していくのか、その辺をお伺いできれば思います。よろしくお願ひします。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） 新型コロナウイルスも5類ということで、ゴールデンウィークの人の入り、特に北見方面からの人の入りがすごかったと思っております。今、渡辺議員おっしゃったとおり、高速道路、今、小利別・陸別間、そして足寄・陸別間は設計ということで、陸別・小利別間は今工事をやっているということでもあります。

私の10年、20年先を見据えたという中に、やはり高速道路が繋がったらどういう町になってしまうのだと。様々な町を見たときに、繋がったら通りすがりになってしまうだとか、そういういろいろな問題もあると思います。一方、医療だとか災害時に対しての高速道路の価値というのも分かっています。

そこで、町としてどうしていったらいいのかという話の中に、やはりここに降りてもらおう町にしていかなければいけないし、通りすがりの町では駄目だなと思っております。

その中で一番ポイントになるのは道の駅です。道の駅の、自分の再生プロジェクトということで公約にも挙げさせていただきましたが、構想はあります。選挙で遊説、演説の場所では、例えばということでは言わせていただきました。

行政を担うようになると様々な、土地の問題だとか、クリアしなければいけない問題があるので、ここで事細かく言うのは、まだまだこれから進めていかなければいけない

ことがあるので、渡辺議員への回答になるかどうかはあれなのですけれども、まず、今、問題視というか、どういうふうにしていかなければいけないかというところは道の駅です。この中に関寛齋資料館も入っておりますし、そして鉄道、それと天文台、この点と点をきちっと線で結んで、観光誘致。希望というか、これから動いていく中に、修学旅行だとか勉強の場所だとか宿泊学習だとか、そういうことの誘致ができればと思う中の一つで、今、再生プロジェクトということでなっております。

それと、公民館のちょっと老朽化もありますので、ここの点だけで、例えば鉄道だけだとか関寛齋資料館だけだとかいうことでなくて、様々な分野の、老朽化というものに対して、これからどう攻めていったらいいのかということのをこれから考えて、一歩ずつ進んでいきたい。その中には、役場の中で課を越えて、垣根を越えてアイデアを出し合って、具体的なものにこれから一歩一歩進んでいきたいと思っております。

様々な道の駅があると思うのですけれども、僕も制覇したことはないのですが、どこにというのは、全部がということではないのですけれども、陸別町は陸別町の身の丈に合った道の駅という形、そして攻める部分は攻めていかなければいけないのですけれども、そういう形も一つの形の中にあります。いろいろな希望があって、駐車場の問題だとか、十分自分も承知している部分もあるのですが、自分たちの身の丈に合ったところでどういうふうにしていったらいいかという形を、やはりこれからつくっていかないといけないというのが自分の中にあります。

この構想は、僕1人で考えて進むわけにはいきません。先ほど言ったように役場の中でもいろいろな垣根を越えて、そして議員の皆さんからも様々な御意見を聞いて、そして町民の皆さんからも様々な御意見を聞いて、一歩ずつ進んでいきたいと思っております。

○議長（久保広幸君） 3番渡辺議員。

○3番（渡辺三義君） ぜひともまちなか再生プロジェクトについては、空き地利用、そして私たち議員も一般質問や議案質問を通じて提出した件もありますので、今後、町民の皆さんの意見も踏まえて、空き地を生かした有効活用、多目的利用や景観形成も含めて、期待するプロジェクトだと思いますので、どうかまちづくり基本構想、計画実施に向けて進めていただきたいと思います。

それでは、次のテーマに入ります。

優先順位の公約についてということでお伺いいたします。

先ほど話をしましたが、就任に当たっては、今、多忙で、大変忙しい毎日が続いていることと理解するところであります。

その中でも産業全般にわたって、また、社会福祉、学校教育、町民の要望など幅広い分野にわたりまして、目を向けて、課題等にも今取り組まれているのではなかろうかと思えます。

今後について、結構課題は山積されていますが、どうかこの辺も踏まえながら、住民

への足を運ぶことも頭に入れていただきたいと思います。町民の皆さんも役場に入ると、なかなか入りづらいという声も多く聞かれます。多分来ている方も最低限度の中で足を運んでいるのではないかと、そんな感じがしております。

先だって、私、ある町村役場に書類を頂きに行ったところ、非常に挨拶とか、行きましたら「何か御用ですか」とか、そのような声が聞かれ、本当に窓口がはきはきとした対応をしていただきまして、私も行って本当に気持ちのいい仕事をしてこれました。見ましたら、役場全体が生き生きしていたような感じがしました。ぜひ本田町長の目指す笑顔のまちづくり、まず行政から積極的に発信させていっていただきたいと思います。

そこで、本田町長は、先ほどの話もありましたが、平等で優しい、笑顔のまちづくりをスローガンに五つの公約などを挙げられてきております。まだスタートして間もない中、整理中だと思いますが、その中で一番先に取り組んでいきたい、一番先に取り組もうと思っていることというのは、今、町長はどのようなことを考えておられるか、その辺お伺いいたします。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） 今の質問の中にありました行政、役場に入りづらいとか、様々なことは町民の皆さんからもお聞きしているところでありまして、この後に、私の五つの、すぐやることということで御説明させていただきますが、一番最初に、5月1日に登庁しまして、タウンホールで全職員を集めて訓辞をさせていただきました。その中で、一番大事なことは挨拶です。挨拶を今までやってきたかどうかというのは抜きとして、今までやってきた職員もいると思います。そういうことは抜きにして、僕がこの日から、町長になったという日から、今日から始められる一つのこと、まず挨拶です。これが一番大事なことのかなと思って、一番最初に皆さんに声をかけて、そして、これが毎日毎日、挨拶しな、挨拶しなということではなくて、やはり職員の皆さんから自発的に、これからどうしていったらいいのだということを課ごとに考えてくださいということも言わせていただきました。

今、1か月半以上たちましたが、町民の皆さんが今どういうふうに思っているかというのは、まだ回答は得ておりませんが、いつでも役場に、頼られる役場ということを私は言っているから、それは、いつでも来てくださいという役場にしなければいけないですし、町長室もそうなのですけれども、堅苦しい町長室にするつもりもないので、そこら辺はこれから、すぐ急激に変わるかどうかあれなのですけれども、心がけていきたいと思っております。

私のすぐやる五つのことということで、どれが一番なのだとということになるかもしれないですけれども、まず、町民の皆さんと語り合うということで、これは、何々会議を開きますだとか、そういうことではなくて、よく言うのが、何かあった役場に来てくださいとかということではなくて、私のほうから出向いたりとか、突然出向いたりする



こともあるかもしれないのですけれども、いろいろな雑談の中から様々な声を拾うという意味もありまして、そういう意味でやっております。

それと、役場ワンチームということで、これは課を越えて、何々課だからそのことしかしないということではなくて、気づけば私のほうに言っていただいて、いろいろな町民からの声を聞いたということで伝えていただきたいたいというところがあります。

まちなか再生プロジェクトは、先ほど少し触れさせていただきましたが、やはりこれは、観光協会長もやっていた、今までの青年部長だとかという中で、やはりこれを今しなければ町はどうなるのだという意識の中に、まちなか再生プロジェクトということはあります。

それとトップセールス、自ら出向いて行って、新規就農、移住者、特産品のPRをしたいと思っております。

再生可能エネルギー推進基金の設立ということで、五つ目になるのですけれども、これからどうしても避けられない二酸化炭素の問題だとか、そういうこともありますので、陸別町にはバイオガスプラントもあります。これからどうしていったらいいのだということで、ここで基金を設立して、太陽光等々、これからのゼロカーボンに向けて基金をちゃんと見える化してやっていきたいと思っております。

そこで、もう既にやっていることがありまして、行政報告でもお話ししましたが、公約では「目安箱」という言い方で、昔、目安箱なのですけれども、今なかなか目安箱という言葉は、分かっている人と分かっていない人という言い方をしたらあれなのですけれども、歴史的な問題がありまして、「ご意見箱」ということで名前も変えさせていただいて、僕自身は、役場という考えでございました。24時間ということで、外の正面玄関の横のところというだけの考えだったのですけれども、やはりこれも僕1人ではそのぐらいのレベルしか考えられなかったのですけれども、職員とお話をしている間に、道の駅に置いたらどうだとかという意見もいただいて、そういうこともあるのだと。24時間なら、道の駅に置いて、幅広く声が聞けるということで。僕自身が考えていたのは役場だったのですけれども、今2か所、道の駅に意見箱を置かさせていただきました。

それと今、課を越えてということで、職員と面談をしております。6月5日から開始しております。若手職員からというか、若い方から、私と1対1で、皆さん緊張して入ってくるのですけれども、1対1で職員面談ということで、様々な話をさせていただいております。5分、10分でなくて、私も話が長いほうなので、1人30分だとか、時には1時間だとか話し込んでしまったりするときもあって、私のせいなのか、まだ1人ほど面談という形で。想像していく町へ一歩ずつ近づいているのかなと思っております。

面談している間、担当課ではなくて、こういう製品をつくったらどうだとか、すごい若い職員の人たちは、こういうふうにしたら売り込めるのではないかということも、いろいろざっくばらんに言っていただいて、本当にお勉強なると思っております。

もう一つは、トップセールスということで、6月17日に工藤組合長と札幌のほうに、新規農業フェアということで行かせていただきまして、私もそれには初めて参加したのですが、このときは農協の職員と町の職員と1人ずつ、それで大体ブースは終わりなのですが、私たちのブースだけは、組合長と町長がいるということで、参加していただいた方にお互いの名刺を見せるとびっくりしていただいて、いろいろな意見交換の中に、働く場所も必要なのですが、やはり家族が来たときに、町になじめないとか、ここで就農したときにすぐ悩みの言える組合長がいるだとか、そういうことに感動していただいて、すごく興味を持っていただいたと思っております。何かあったらすぐ、僕、町長ですから、来てくださいというような営業をすると、そこに感銘を受けていただいて、就農とかという問題の前に、とにかく遊びに1回来てくださいというところから始めて、コミュニケーションを取って、こんな町なのだなというところの入り口から、就農だとか移住だとかということに、すごく意義があったフェアだったなど。

これからも、工藤組合長ともお話ししたのですが、年に3回ほど札幌でありますし、都合がつく限りはお互いにやろうという話で今進んでいるので、なかなか組合長もスケジュールが合わなくて、この間、大分無理してやっていただいたのですが、本当に意味があったと思っているところであります。

就農フェアだけではなくて、移住フェアとか、これから特産品も、スケジュール的に予定しておりますので、私自らトップセールスということをこれからもやっていきたいと思っております。

○議長（久保広幸君） 3番渡辺議員。

○3番（渡辺三義君） 本当にいろいろな形でスタートされておりますので、ぜひ会話のあるまちづくりこそ地域密着型の行政づくりだと思いますので、いろいろな形で進まれているので、よろしくお願ひしたいと思います。

私たちも町長や行政の皆さんと同じく、町民からいつも見られている立場にあります。また、その中で御意見などもいただくことが非常に多く、代弁者ともなりますので、その辺も御理解をいただきまして、私たちも行政にいろいろな形の意見を出していきますので、その辺は御理解いただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、次の財政健全化に向けた考えについてお伺ひいたします。

御存じのとおり町財政は、国の経済構造と十分密接な関係にありまして、好不況の中で、どこの市町村も巨額の累積債務にありまして、町財政残高、非常に厳しい状況にあります。

財政のよい状況にあるときは、無難な状況の中で、いろいろな形で進みますが、最近では、多様化する住民の行政需要というのですか、非常にそういうことも多くなっております。行財政については、一層健全な運営に努めていかなければなりません、必要

な状況においては出資判断もぜひやっていただいで、一生懸命頑張っていたきたいと思っております。

そこで、健全化に向けての財政の在り方ということで、町長の手法についてどのように考えられているのか、その辺お伺いいたします。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） 行財政の健全化ということで、実質単年度収支が赤字ということで、基金を崩さなければ予算が組めないような状況というのは事実でありまして、その中で財政健全化するためには、歳入の増加と歳出の削減が必要になってくるのかと思います。社会保障、インフラ整備、福祉、医療、教育、子育て支援、そして産業振興、どれ一つ欠かすことができないものだと思っております。限られた予算の中でバランスを取りながら、町民の皆さんに平等にということはもちろんなのですが、先ほども申し上げましたが、身の丈に合ったこと。やはりお金がたくさんあれば、希望のことは何ぼでもやってあげたいという気持ちはあるのですけれども、やはり財源という言葉で、どうしても我慢してもらおうというか、要望を聞けないという部分が出てくるのかと思っております。

しかし一方で、必要と判断した場合、やはり自分でここでこうしなければいけないとか、ここは行かなければいけないというときには支出を惜しまず、すぐ取りかかっていたいと思っております。今すぐやることと、長期的にやらなければいけないことをバランスを取りながら進めていかなければいけないというのが私の思いであります。

○議長（久保広幸君） 3番渡辺議員。

○3番（渡辺三義君） 先ほども言われましたように、限られた財政の中でやっていくということで、平等性があって偏りのない財政をぜひお願いしたいと思います。

それでは、最後の質問に入りますが、今回、長期に向けたまちづくりの展望についてということでお伺いいたします。

今後、全国的にも少子高齢化に向かって人口減少、また、目の前に迫っている2048年頃、まだずっと先ですが、日本の人口も1億人を切りまして、2060年では約8,674万人とも言われております。また、本町においても、第2期人口ビジョンの中では、同じく2060年を見ていくと、人口が1,550人ということで作成されております。

そんな環境を踏まえて、最近では全ての効率化に向けて、また、情報化社会の中でもITだとかAIだとか、また、国は今デジタル化だとか、いろいろな形の中で変革期に進んできております。多様化が進むとはいえども、町民ニーズにそこそこ合った共生社会を担うことが私は行政の役割と考えておりますので、情報化に振り回されず、高齢者に対するギャップの較差も考慮した中で、ぜひまちづくりもお願いしたいと思っております。

それで、最後になりましたが、今回は、本田町長の町に対する思いや考えなど、本当

に一部をお聞きしましたが、陸別町の長期に向けてのまちづくりについて、最後に、どのように進めていくのかをお伺いいたしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） 陸別町の長期的な展望についてということではありますが、私、就任してから運動会だったり様々な総会だったりという場面で言わせていただいているのは、平等で優しい笑顔の町へということで、小さな町だからこそできるまちづくり、頼られる役場、頼られる町長を目指して、一人一人に寄り添って、対話を重視してまちづくりをしていきたいということで申し上げてきております。

教育、医療、福祉、産業など、どれを取っても待ったなしの状況であります。何度も言いますが、先を見て、10年、20年先を見たまちづくりをしなければいけないのですけれども、今すぐやらなければいけない物価高騰対策だとか、様々な今の課題はあります。

昨日の議会の感想ということではないのですが、私、初めての定例会ということで、今までは皆さんと同僚の側において、昨日は初めてこちらに座って、皆さんからの御意見を、やり取りをさせていただいたのですが、昨日、一つ思ったことは、自分たち人間は完璧な人間ではないので、やはりこう思って提案した後に、昨日も工藤議員からの御質問の中、こういうふうにしたらいいのではないかと、これからこの場所は、もちろんそういう場所であったはずなのですが、意見を取り入れて、自分たちで、間違いとか、そういうことではないのですが、ここでちゃんと立ち止まって、こういうことはこういうふうにしていったらいいというまちづくりのつくり方もあるのかなということで、昨日の感想ではないのですけれども、何でもこちらから提案して、議会通ればいいでしょうではなくて、違うものは違うと言ってもらって、そういう議論を交わしながらやっていきたい。

何が一番重要かという、町民と語り合うということが一番最初に挙げさせていただいているのですけれども、そういう聞く耳を持つ。例えばできないこともあります、正直言って。でも、いっぱい要望は言ってもらっていいのかなと。そこで、やるやらない、できるよう、また真剣に職員の皆さんと話をし、どういうところに行ったらいいのかという町が、それができるのは小さな町だからできるのです。顔が見えるので、全ての顔が見えます。どういう生活をしているかということも見えます。そこで、どういうふうにして手を差し伸べる、どうしていかなければいけないかということ、これから一番やっていかなければいけないことなのかと思っております。

子供たちの未来のためということはもちろんなのですが、今まで歴史をつくってきていただいた人たちも、ここの町に住んでよかったという町にしていかなければいけないので、そういうところに一番こだわって、これからまちづくりをしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（久保広幸君） 午前11時まで休憩いたします。

休憩 午前10時42分

再開 午前11時00分

○議長（久保広幸君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

2番三輪議員。

○2番（三輪隼平君） それでは、私の一般質問を始めていきたいと思えます。

本田町長に初めての一般質問になりますが、どうかよろしくお願ひします。

さきの同僚議員の質問の中でも、町長が掲げました昨日の町政執行方針の中で挙げられたことの説明を受けまして、その中で、既に取り組みれていたということで、職員への面談ということで、陸別町の職員のいろいろなアイデアだったり考えというのを今取り込んでいるところと思いますが、私の一般質問というの、前期より、一つのアイデアというか、こういうことを陸別で取り組みませんかというか、もしかしたら突拍子もないアイデアの一つなのかもしれませんが、そういったことも、ひとつ町政に生かせるものかどうか判断して、自分の質問を考えていただければと思ひます。

今回、私の取り上げたテーマ、陸別町の特色づくりをもっとということ、テーマを掲げさせていただきました。このテーマについては、以前より私は質問をしているところでもあるのですけれども、町の産業振興のほうに、町の持つ魅力であったり、これまで陸別町が取り組んできた、先ほど町長も言われましたとおり、しばれフェスティバルであったり日本一の寒さ、そういったものをずっとPRし続けてきた、そういったものを生かしてきた経緯があると理解しております。

こういったことは、自分はこの陸別に生まれまして、陸別を好きになった理由に、陸別のいろいろな魅力があると思うのですけれども、そういった魅力が今後、町を越えてというか、民間企業であったり、そういったものの誘致につなげられないか、一つの可能性を新たなまちづくりの一步を考えられないかということについて、本田町長の考えを聞かせていただけたらと思ひます。

それでは、質問の本題のほうを進めてまいります。私の質問に関して、昨日報道等でありましたし、町のほうからも発表がありました。芽室町という自治体とアウトドアメーカーとの連携について、ちょうどタイムリーだったので触れさせていただきますが、十勝管内では初となりますが、モンベルと初の包括連携協定が締結されたという報道だったり発表がありました。

これに関しては、私が理解しているところでは、十勝管内においては2016年に帯広市と新潟県に本社を置きますスノーピークという会社が先んじて包括連携協定が締結されておりまして、スノーピークの地域創生の一環であった連携だったと、調査して知り得ております。こちらのほうも既に帯広市とスノーピークが観光商品であったり、コンテンツの開発など、共に歩むパートナーとして、民間との締結がされているところで

あります。

今回、私が特に事例として調べたところで、小清水町と、先ほど芽室町と連携がなされたモンベル、そういったことの例を挙げて質問していきたいと思います。

これは、北海道の人・暮らし・仕事、くらしごと、北海道での暮らしや仕事をテーマに、その土地で働く人や生活スタイルを紹介するウェブサイトのほうなのですけれども、そちらに小清水、モンベル、オホーツクを巻き込むまちづくりというレポートにまとめられているのも拝見いたしましたし、今回、仕掛け人となりました小清水町役場の企画財政課の担当職員の方にお話を聞くことができたので、そういったことも挙げながら聞かせていただきたいと思います。

まず1点目なのですけれども、まちなか再生プロジェクトに掲げる町有地の有効活用、オーロラタウン93陸別の今後の機能強化、ふるさと納税についてお聞きしたいと思います。

昨今、コロナ禍で、各地でトレンドにもなっております。そのブームというのは今も続いているかと思うのですけれども、キャンプだったりアウトドア、冒頭で触れたように自治体とアウトドアメーカーがタグを組むという例も見受けられるようになってきた、そういった風潮に感じているところであります。

先ほども触れましたとおり、陸別町においても民間企業といったものとの連携というのを考えられないでしょうか。こういったところで、ただ、陸別が連携できないかといましても、何を理由にということになるかと思えます。そういったところの説明を、小清水町役場の職員から聞かせていただいた情報を基に説明したいと思うのですけれども、地方におけるアウトドアメーカーの誘致の事例としては、小清水町がメーカーとの包括連携協定を結んだ経緯も聞かせていただいた際に、特に、アウトドアだったり観光のシーンと、町の魅力に結びつくという、メーカーにとっても地方出店というのは非常にメリットがあるので、そういった連携に結びついたという理由もお聞きしました。

その後、モンベルというメーカーなのですけれども、今年度、小清水町においては、こちらのほうにも書きましたが、防災・災害拠点型の複合庁舎もつくられておりまして、こちらも民間企業であるアウトドアメーカーモンベルが監修して、非常に機能的で最新の、すごいおしゃれな建物で、町民も来やすいような建物になっているという印象を受けました。

さきに説明しましたとおり、メーカーはなかなか、町に出店を呼びかけをして、来るのはどうなのだと思われるかもしれないのですが、メーカーにとっても非常にメリットがあると。自分が調べた限りでは、小清水町、最近では南富良野町、こちらも人口規模は2,300人ぐらいということで、陸別に非常に近いのですけれども、そういったところもメーカーと連携協定を結んでおりまして。

そのメリットは何かといいますと、ハード面のことばかり注目されがちなのですけれども、ソフト面、モンベルというメーカーが発信している広告、会報のほうで、会員

数、当時は50万人いないぐらいだとお聞きしたのですけれども、今は100万人を超えるぐらいのメーカーに会員がいるということで、会報のほうに町の魅力だったり、PRに載せていただけるということで、もちろん費用はかかるのですけれども、発信力だったりPRということに非常に効果があるということで、民間企業の持っているソフト面の発信力を大いに活用されているのだなという印象を受けました。

そういったことも踏まえまして、今回は例としてアウトドアメーカーを挙げて、調べましたのでモンベルを挙げましたが、陸別町の特徴としましては、豊かな自然であったり、気候、天候、災害に強いということがあると思っております。こういったものを活用できるというのが、企業に営業というか、もし声をかけるのであれば、陸別町の強いメリットになるかと私は考えております。こういった陸別の特色を生かして企業誘致につなげることができれば、町の産業の発展にもつながるのではないかと考えております。

質問の最後に、特に、カナダ発祥の企業との連携の可能性はということでお伝えしたのですけれども、今回、私が例を挙げたモンベルであったり、帯広市と協定を結びましたスノーピークももちろん国内の企業でありますので、国外にというのは非常にハードルが高いことかもしれませんので、ここでは一つの例として、陸別が、昨日の議案にもありましたとおり、カナダのラコーム市と非常につながりが強いということで、カナダを挙げたのですけれども、カナダに限らず、陸別とアウトドアメーカー、民間企業との連携というのは考えられますでしょうか。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） 三輪議員のただいまの御質問であります。三輪議員は、職業柄というか、様々な各地に行って、今の御意見もそうなのですけれども、いろいろな角度からこういうふう提案していただくことに関して、本当に感謝申し上げます。

一番最初に、昨日、タイムリーなということで、昨日の新聞に芽室町が出ておりました。拝見しました。私、今、町長になって1か月半ほどなのですが、近隣町村もそうですし、十勝19市町村の皆さんとお話しする機会が数回ありまして、私の特技で、1回会うと仲よくなれたりするので、今、十勝の中では浦幌町が一番年下なのですけれども、僕は2番目に若い町長でありまして、非常に、こう言っては何なののですけれども、かわいがられておりまして、芽室町長とも親しくさせていただいているところでありまして、昨日新聞を見たときに、今日この話題が三輪議員からの質問になるのだと思ったときに、これは生かさせると思った一つが、すぐ連絡して、どういうことをしたらこういうことになるのかということ昨日ちょっと浮かびまして、まずは、百聞は一見にしかずではないのですけれども、来週にでも芽室町長に連絡をして、どういったことでこういうふうになったのだということ聞いてみたいという気持ちになりました。

カナダの件なのですが、昨日も言わせていただいて、国際交流と英語の学習だとか、そういうことを分けてというお話しをさせていただきました。私も一度カナダに副議長

時代に行かせていただきまして、僕も議員のときに提案したことがあったのですが、今のアウトドア関係以外に、地ビールとかも自分たちで開発している施設も行って知っております。なかなか距離的な問題があって、その頃は、ホップをこっちに入れてとかといういろいろな企画をしたこともあったのですが、その頃はちょっと現実的ではないのかなと思ったのですが、今、思ったことの一つに、そういう提携することによって会員なり、情報発信ができる今の企業は多分強みを持っていると思うのです。そこで、多分陸別町で包括提携したら、陸別町はこういうことをやっているという情報発信してくるというメリットがあるのかと思っております。

今、三輪議員がおっしゃった企業は私もショップ、小清水町も行ったことがあります、やはりすごい、国道縁におしゃれだなということで、何でこういうところにこういうものがあるのかという印象を受けたのがあります。

ほかにも、今おっしゃった南富良野だとか札幌、苫小牧、東川町にもあります。南富良野は、道の駅と隣接していて、別な意味で、包括提携の前に、こういうやり方もあるのだと、そこで集客があって相乗効果を上げているのかと思っております。

陸別町も銀河の森天文台、りくべつ鉄道などの観光資源がありまして、それと日本一の寒さを生かした企業誘致、企業との連携というのは非常に大事なことだと自分は思っております。陸別の最大の誘致企業である日産自動車とは包括提携は結んでおりませんが、日頃から様々な形で町に貢献していただいたりしているところでありますので、互いの信頼関係は確立しているのかと思っております。

この小さな町だから、どういうふうにして連携を取っていくかということになるのですが、ほかの町の首長とお話するとき、競争するのではなくて、お互いの町の強みと弱みがあるのです。それを例えばお互いが建物、インフラしようとして人を取り合うということではなくて、陸別町はこういうことができますということで、隣の町は、隣の町でなくてもいいのですけれども、芽室町の話でもいいのですけれども、ここにはこういうものがないというものを、連携しましょうということで、全ての町村に、北見管内もそうですし、十勝管内の首長に御挨拶に行ったときに、どっちが得だとか損だとかということではなくて、連携しましょうということもやっております。その中で、今の芽室町との意見交換もできるのかということがありまして、小さな町だけでコンパクトにというのはあるのですが、今みたいな三輪議員の発想の中に進んでいくという気持ちは自分も同じ気持ちであります。

○議長（久保広幸君） 2番三輪議員。

○2番（三輪隼平君） 実際に昨日の記事を見て、答弁も考えていたようでありがとうございます。

自分も今日聞くに当たりまして、町長同士のつながりで、私、そういった話も昨日出るまで知らずに、モンベルとの協定を考えている候補として、留萌と木古内というのを調査していたのですけれども、そこで芽室というのが出てきたので、もしかしたら知り



得ている情報だったのかといろいろ想像していたのですけれども、今後、本田町長のほうで聞くことができた際にはぜひ教えていただきたいと思います。

各自治体でできること、インフラ整備であったりハード面を競い合うだけでなく、地域間の連携をとということで、非常に大切な考えだと思って聞かせていただきました。

一般質問を上げるに当たりまして、その前日に芽室町の発表が出るに当たりまして、正直なところ、競い合うのではなくという話をされたのですが、私は、質問をつくっていたゆえに、ちょっと悔しいなと思ってしまったので、そういったことではなくて、地域で連携することの重要さというのを自分自身も考えないといけないと思いました。

民間企業との連携が陸別に実際にマッチするののかも分かりませんので、そういったこともぜひ調査していただければ、お話を聞かせてもらう中で、検討していただければと思います。

このテーマでの2点目についてなのですけれども、ふるさと納税の取組強化についてお聞きしたいと思います。

ふるさと納税に関しましても、陸別町においては非常に大きな課題というか、取り組む必要性を感じているところだと思いますが、陸別町の特産品だったり、何かをどんどんつくって、ふるさと納税を増やすためにという、もちろん直接的な動きは必要かと思うのですけれども、第一に根底にあるのは、陸別町を好きになってくれるというか、魅力を感じて応援してくれる人にアプローチするというか、陸別のまちづくりに影響される部分かと思っておりますので、両輪かと思うのですけれども、陸別町の魅力を発信する、陸別をいい町にしていく、そこで生まれた陸別町の特産品だったり名物、そういったものが返礼品になって、ふるさと納税、寄附が多くなっていくという流れがベストなのかと思っております。

民間企業誘致含めて小清水町の方からお聞きしたところで、企業と町と限定商品を企画して返礼品にしているという例もお聞きしました。さきに言ったとおり陸別町の新たな返礼品、特産物が生まれていることと承知しておりますが、地元だけでなく、陸別町外の企業であったりといったものとの限定の商品が陸別で生まれれば、それ自体も大きな付加価値となって、そういったこともふるさと納税の促進強化につながると思います。

また、まちなか再生プロジェクトという質問のテーマでありますので、さきの同僚議員の質問の中での町長の御回答もありましたが、道の駅の機能強化、立地であったり、先ほどの言葉をお借りすると、身の丈に合った取組も考えなければいけないということで、私もそう思うのですけれども、建て替える、何かをするということではなく、ここではモンベルを例に出します。モンベルは小清水町の道の駅にはショップが併設されていますが、ショップを併設するためには、新たなハード面をつくるわけではなく、何かブース、ここでいうと、企業ではなくて、カナダを例に挙げると、カナダで販売している特産品であったり、クラフトビールという話もありましたが、そういったものを

ショップで販売するというのも一つ役割として加われば、それ自体も陸別町に来町しようとする目的の一つとして増えるかと思うのですけれども、陸別のまちなか再生プロジェクトを掲げたものの、意味合いを含めて、どのように考えているでしょうか。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） ふるさと納税、取組の強化についてということなのですが、平成29年度より専用サイトを活用した返礼品付きのふるさと納税がスタートしております。令和4年度のふるさと納税額は1,185万円で、スタート時の2.6倍ということになっているのですが、これが多いか少ないかというのは置いておいて、2.6倍になったということは、様々な努力があったのかと思っております。

しかしながら、まだまだふるさと納税、ほかの町では億とか10億円という感じになっているので、伸び代はまだまだある事業なのかと思っております。返礼品を出品いただいている協力事業者との連携を大切にしながら、新たな返礼品、自分でも今回の選挙でも言わせてもらったりしているのですけれども、食品以外の返礼品を増やしたいという気持ちがあります。一番最初に三輪議員が突拍子もないことという言葉を使ったのですけれども、きっと突拍子もないことからいろいろなことが始まったりするのかと。発想って自由にするべきだと思うので、そこからどうやってできるかというところを探っていったどり着かなければいけないと思うのです。

今、自分自身も、濱田議員もいろいろ出して、ふるさと納税のをやっていますが、現場でやる、開発するのにいろいろ試行錯誤しながら出ていく人たちもいます、陸別に。そのほかにどうしたらいいのかと、例えば鉄道を貸切りしますとか、天文台を貸切りしますとか、突拍子もないという言い方が正しいかどうかはあれなのですけれども、自分たちの生活では当たり前だと思っていたことが、こういう発想を変えたところで、ふるさと納税になるとか、そういう発想に変えていかなければいけないのかなというか、今までの既存の協力業者の人たちとはきちっとやっていきながら、そういうものもつくってふるさと納税を進めていくべきなのかと思っております。

今の企業とのコラボで、今の企業だけではなくて、羅臼町なり、帯広市もそうなのですが、上川町とか、自分のところのものとカバンをやったりとか、海産物をくっつけてみたりというコラボの話だと思うのです。そこに行くには、やはり企業とのいろいろな価値観も合わせなければいけないし、本当に一つのもので出来上がるまでに物語がなければ駄目なのです。ただ企業と合体しましたではなくて、陸別の寒さによって企業が来て、こういう物語があって、陸別のものとくっついたものに入っていないと、ただくっついて、できましたではなかなかヒットしないかなという認識はあります。

そこで、今いろいろな御意見をいただきながら、ヒントをいただいて、自分自身でトップセールスで動いて、どれがいいのかということを考えながら、これからのふるさと納税は考えていきたいと思っております。

道の駅の強化については、先ほども渡辺議員にもお話しさせていただきましたが、自

分の公約の一つでありまして、まちなか再生プロジェクト、その中にいろいろ、ソフト面になってくるかと思うのですけれども、企業とかブースをつくったりとか、そういうこともやっていくべきかなど。自分たちの中では、どうしてもここで固まってしまうので、そういうものも入れて相乗効果を出していくのも一つだと思っております。

いろいろな御意見を参考にしながら、これから道の駅の在り方、そしてふるさと納税の在り方を考えていきたいと思っております。

○議長（久保広幸君） 2番三輪議員。

○2番（三輪隼平君） 実際に企業との連携ももちろん自分の一つのアイデアとして挙げているだけで、検討の中で、物語が大事だということでお聞きした、そのとおりでと思います。ただ商品が生まれるだけではないということ、陸別町がいろいろなアイデアを募って、陸別町から出てくるいろいろなアイデア、陸別町職員のいろいろな方から出てくるアイデアが一つの、連携であったりコラボであったり、そういったものにつながるということを自分も期待したいと思っております。そういったものが実際に道の駅の機能の強化として、ブースだったり、そういったものが生まれることを期待したいと思いません。

次のテーマに移りたいと思っております。

まち・ひと・しごと創生総合戦略の取組についてということで、今、さきの質問は、アウトドアメーカーのモンベルと小清水ということで例を挙げて進めてきたのですけれども、実際に何かをするに当たって、芽室町がどうやり方をしたかというのは気になるところなのですけれども、自分も1期目、陸別町の議員をやらせていただいて、感じるところでは、危惧したのが、3月定例会の質問でもしたのですけれども、いろいろな町民サービスを提供するに当たりまして、どうしてもいろいろものが歳出として出ていく中で、歳入、陸別の稼ぎをどういうふうにつくり出すのかということが非常に気になって、いろいろなことを仕掛けられないかということでの質問を引き続き今回したわけがあります。

小清水町の例を挙げますと、モンベルの誘致も、町の職員が町長の考えるビジョンを受けまして、誘致する企業、ここではモンベルなのですけれども、選定であったり、包括連携協定のこと、そういったものを実際に計画書を担当課の職員が課のほうでつくったものを、町長と一緒にメーカーに営業して、企業と協議をした結果、スピーディに進んだとお聞きしております。

そういったことも、町長のお言葉をお借りする形の質問の仕方になって恐縮なのですが、町長の考える、役場をワンチームにということも一つの事例なのかと私は思いました。町の課から出てきたものが町長のほうに上げられてという動きだと思います。町長の公約にもありましたこの言葉ですけれども、今回、令和2年3月に、陸別町第2期総合戦略が策定されているところかと思っております。こちら令和6年までとなっているところで、アイデアを募っているところかと思うのですけれども、言葉自体が、総合

戦略であったり創生総合戦略になるかというのは分からないのですが、次期の計画策定に当たりまして、実際に町長のまちづくりのイメージを町の職員の皆さんで共有して、いろいろなアイデアを募ってということで、さきにお聞きしているところなのですけれども、実際に面談をされて、いろいろな職員のアイデアだったり意見を収集しているとお聞きして安心しているところなのですけれども、そういったものをトップセールスにつなげていただきたいと思いました。

何が一番問題かというところで、これも調査した一つの例なのですけれども、小清水町においては、ハード面の構築に、まち・ひと・しごと創生総合戦略に当たりまして、地方創生拠点整備交付金というものを活用されたとお聞きました。これを利用することによって、もちろん財源は限られておりますので、町の自主財源をできるだけ抑えられるように検討されたと聞いております。

ただ、交付金につきましては、計画書をつくらなければいけない、自分たちの町の自主性であったり、官民協働、地域間連携、政策間の連携であったり、各地で見られるように事業が先進的であるといった、そういったものが認めていただけるような、地域の再生計画をつくることが求められると承知しております。

そういったことも考えて、次期の総合戦略に、もちろん行政なのですけれども、各方面だったり業界にアンテナを広げまして、民間企業と同様な営業力も必要かと課の方からお聞きしました。陸別町の未来、10年、20年という言葉がありましたが、長期的な事業を検討するに当たり、恐らく本田町長におかれましては、陸別町の財政に関しても待ったなしだという印象を公約からも感じておりますし、次期総合戦略に改めて盛り込むという話以上に、危機感だったり、具体策を考えているところからもしれませんが、そういったものを活用できたり、いろいろなアイデアを練り上げられた上で、次期の総合戦略にいろいろな計画を盛り込んでいく考えはないか、お聞きできたらと思います。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） 次期の総合戦略の策定に当たってということで、どういった形でいくのかということではありますが、今、様々な状況かにあって、攻める部分と、やはり見直さなければいけない部分と、めりはりがついたものにしていかなければいけないというのがまずあります。それは、先ほど言った身の丈に合ったということになっていくと思うのですけれども、2期で示した「ずっと住み続けたい、いつかは帰りたい、一度はい行ってみたい、訪れてみたい」と思われるような、まちづくりのベースにしなければいけないと思っております。

これからは、世界情勢の変化、人口減少、激変する情勢への対応が必要となり、私自身も、先ほど言っているように様々なアンテナを広げ、今の道の駅の在り方だとか、ふるさと納税だとかということに対してのことも、今、なって1か月半だからということではなくて、今までも考えてきたことがあります。それで、そうあったから、今すぐ

なって、こうしようと思ってすぐやれていることがあります。

この後、策定になっていくのですけれども、そこにも自分のアイデアを出しながら、役場の皆さんのアイデアも出しながら、町民、議会の皆様からの意見を聞きながら進んでいくのは、これは間違いない話です。その中で企業の話とかを盛り込んだからとか、盛り込まなかったからという話ではなくて、進む道はみんな同じなのですけれども、手法がいろいろ違ってくると思うのです。それで具体的なものを上げていくかどうかというのはいくらか精査しなければいけない部分かなと。

企業誘致といろいろ今までも言われてきて、企業誘致、企業誘致と、工場を陸別町にとかとやろうとすると、今度は人材確保の問題も出てくるのです。今、三輪議員のヒントになったのは、提携協定で建物を建てということではない部分で、どう提携していこうかというヒントになったのは、そこと提携することによって、100万人のユーザーがいたり会員がいたりという情報発信は小さな町でもできるかなと。そういう部分も提携を結んでいけたらいいかなと。

今、2,200人を切った町が、今、巨大な工場を誘致したところで、職員の皆さんを集められますかと、今までも自分自身でいろいろなところに声をかけたときに、例えばという言い方をされたときに、その確保が、いつの時代か、昔は、仕事がないから仕事をつくれという時代なのに、今、仕事があっても人が来てくれない時代が変わってしまった。そこで、いろいろな職種によって、何ぼ給料を上げても来てくれないとかという難しい時期に来ているので、企業誘致等に関しては、陸別町の思いと企業との思いがマッチングして、こういう町だけでもいいですかということにいかないと、なかなか進められないことかなと。これはチャレンジしていかなければいけないことなので、三輪議員の言うことはごもっともだと思いますので、そういうことも頭に入れながら政策していきたいと思っております。

○議長（久保広幸君） 2番三輪議員。

○2番（三輪隼平君） 今回取り上げた陸別町の特色づくりをもっとということ、最後に本田町長の考えも聞かせていただいております。

企業とのメリットとして考えられるところを理解していただいて感謝いたします。そういった発信力が企業にあるというものと。やはりこちらが一方的に誘致することではなくて、一つ説明にも書きましたとおり、メーカーにとっては、土地柄、観光面、先ほど書いたとおり、小清水町ではアウトドアであったり農業、南富良野町においても魅力的な山岳等がありますので、そういったものと自社のイベントであったり、大会等も開催しているということで、誘致されるほうも、アプローチする企業に対してのメリットにもなるかと思ひまして、そういったことも酌んでいただき、ありがとうございます。

昨日の町政執行方針の中でありました、町長のお言葉をお借りして質問させていただきました。役場をワンチームにということで、既に実践されているということで、自分が質問をする前に、安心しましたが、ぜひ今後、長期的なビジョンを見た陸別のまちづ

くりをお願いして、質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） 今後も私自身もいろいろなアンテナを広げ、自分自身の今までの人脈と経験を生かしてという言い方もさせていただきますが、それだけでは完璧ではないと思うので、また忌憚のない御意見をいただければと思います。

ありがとうございます。

○議長（久保広幸君） それでは、午後1時まで、昼食のため休憩といたします。

休憩 午前11時37分

再開 午後 1時00分

○議長（久保広幸君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

1番濱田議員。

○1番（濱田正志君） まず初めに、私、初めての一般質問でございますので、発言等に不適切なところがあれば、その都度御注意等々いただければ有り難いですので、よろしくをお願いします。

それでは、一般質問の一つ目としまして、中学校の不登校生徒及び長期欠席生徒への対応についてでございます。

私が調べた限りでは、現在、中学校3年生は17人が在籍となっております。これは、昨日、教育執行方針のほうでも発表されておりましたので、確認は取れております。そのうち中学校3年生について、5名ほどが不登校及び長期欠席になっていると聞いております。この数字も、1年生2年生時より起こっているということで、この人数が改善していないと、中からは意見を私にもらっておりますので、改善しているように感じるのですが、今、教育委員会としてはどのような対応を考えているのか、教えていただきたいと思っております。

○議長（久保広幸君） 有田教育長。

○教育長（有田勝彦君） この不登校・長期欠席等の児童生徒につきましては、昨年の議会等から町内の小中学校に通う児童生徒について、そういう子供たちが出ているというお話で、その動向については、大変皆さんに御心配をおかけしているという状況であります。

議員の今の御質問の中身につきましては、今年度において、中学3年生でありますけれども、通常、不登校と考えるのは、欠席日数が年間で大体30日以上ということで押さえておりますけれども、現在でもう既に30日を超えている生徒自体が3年生で5名いるというのが現状であります。ただ、うち2名は体調不良によるものということでありますけれども、3年生になって登校できる場面が、1、2年生時よりやや増えてきている状況もありますし、例えば、既に4月に修学旅行、5月に学校祭、体育祭がありま

したけれども、修学旅行につきましては、おかげさまで全員が参加していただきました。体育祭については、残念ながら1名の欠席があったという状況でありますので、残念ながら目に見える改善が感じられるという状況ではないということでもあります。改善していないという状況につきましては、今後もいろいろな対応、対策を取っていきたくと今のところ考えております。

○議長（久保広幸君） 1番濱田議員。

○1番（濱田正志君） 今、答弁いただきましたように、効果があったかどうかはまだ不透明な部分もあるということですが、実際今カウンセラーを設置しているということも確認しております。カウンセリングにいたしましても、当町としては、常駐ではないということ、限られた時間の中で生徒からカウンセリングをして対応していくという形になっているのですけれども、持ち時間についても、丸1日1人で使える分けではなくて、ある程度の時間が限られるというところで、これが常駐ではないため、やはりその日のカウンセリングについても報告するだけでほぼ時間を使い切ってしまうような状況だと聞いています。この時間についても、今後、延ばしていただけるのかとか、日数を増やしていただけるのか、あとは、やはり父兄も一緒に参加したいというところもありまして、お昼だけではなく、夜間の対応とか、いろいろな状況に対応できるような、きめ細かい柔軟な対応ができるのかというのをお聞きたいと思います。

それと、その後、カウンセリングに関してなのですが、生徒に直接、状況よくなったですかとか、アンケートを取るのなかなか難しいと思うのですが、本人がどういうふう感じたのかというところを、親を通してでもいいので集約して、本当にカウンセリングとして効果が出ていたのか、出ていないのかというところも、今後検討していくということも物事の改善策として必要だと思います。

それと、やはり今、陸別町の中学校3年生卒業して高校へ行き、陸別には高校がありませんので、よその町に行くということになります。その後、大体の方が進学されて大学、専門学校、就職される方もおりますけれども、いろいろなパターンがあると思います。その中で、中学校3年生という時期に、陸別から出ていこうという直前の時期に嫌なことがあったというのは、今後、町に帰ってきたくないという思いを持たれるのではないかと私は考えるのです。その場で、これから陸別の人口減が、今既に待ったなしの状況というのはあります。その中で、ここをしっかりケアして、やっぱり陸別に帰ってきたい、あの町で育ってよかったと思えるような教育をしていただけるように心がけていきたいと思います。

それと、国で公表している不登校の生徒の数なのですが、文部科学省からデータが公表されていまして、令和3年10月13日のデータなので、直近ではないのですが、令和2年度のデータを取った上での3年の発表でございます。その中で、長期欠席の生徒は、中学生が平成27年度は2.8%だったのが、令和2年、4.1%に増加していると。これはコロナのこともあったりとか、いろいろな問題が重なった上で増

えていると。日本全体でもそういうことが増えているという状況になるのですけれども、中学校一つ、学年当たりの平均が4.1%ということなので、陸別の場合だと17人3年生がいるということで、4%掛け合わせますと1%にも満たないのです。その中でやはり5人出ているということは、パーセンテージに直しますと約30%という数字になります。30%ということは3割ですので、これはちょっと異常な数値ではないかと僕は考えるのです。

これは、それぞれの問題があるので、これが一概に平均とは絶対に同じになることはないと思います。ただただ数値がちょっと高過ぎるので、今後この辺はどのように改善していこうと思っていられるのかということもお聞きしたいと思います。お願いします。

○議長（久保広幸君） 有田教育長。

○教育長（有田勝彦君） まず1点目、カウンセラーの設置の件であります。

まず、なかなか改善されてきていないという状況で、どのような対策になるのかということで、これからいろいろ進めていかなければならないというような状況でありますけれども、今、中学校では、担任であるとか学年団の教諭による家庭訪問や電話連絡による状況把握を日々、常にやっております。

また、スクールカウンセラーを活用して、校外で生徒や保護者との面談を実施してきているというのが以前からも継続して、今年も継続しているという状況であります。一昨年までいたカウンセラーから、昨年カウンセラーが代わりまして、土幌町在住の方が見えられています。議員おっしゃるとおり、スクールカウンセラーという資格も含めて、こういう有能な人材がなかなか身近にいないという現状で、なかなか常駐させることも難しいというのが実態であります。

今来ていただいているカウンセラーにつきましては、道教委の支弁によって、基本的に月1回程度の予算を頂いて派遣していただいているというような状況でありますけれども、昨年度末、令和4年度の年明けから、1月以降につきましては、結構この辺の不登校・長期欠席の状況がなかなか改善しないということで、月1回のところから、回数は、当然スクールカウンセラーの先生もいろいろほかの日程がありますので、月1回ということでありましたけれども、できる範囲の中で、月数回に日数を増やしてカウンセリングに来ていただいている状況があります。

以前までは学校内でのカウンセリングということでありましたけれども、家庭によっては、カウンセリングの先生が御家庭まで直接行ってお話を聞くということも積極的に取り組んでいただいているという状況であります。

常駐していないことでの不便さというのは当然あるのですけれども、議員おっしゃるとおり、月1回ということでありますけれども、道の予算以外に、カウンセリングの先生が日程が取れば、町単費の予算もつけていきながら、回数は、今実際に悩んでいる子供たち、保護者のために増やすということは可能だと思っておりますし、そういう要



望があれば進めていきたいと思っております。

それから、中学校卒業後は高校進学して、なかなか学校に足が向かない、イメージがマイナス面が多くて、そのまま町外に出ていったときに、ケアがしっかりしていないと、その子供たちが陸別に戻ってこないのではないかというようなお話があります。ただ、子供たちの状況については、10人が10人いろいろなケースがあって、一定方向の形の中で、学校に足が向かないという状況というのは間違いないかと思っております。

不登校の具体例で言うと、陸別の場合も若干あるかもしれませんが、例えば友人関係だとか、それから教職員との関係、これに課題を抱えるというのも一つあるかと思えます。それと、陸別の子供たちに割と多いのは、無気力で、何となく登校ができない、足が向かない。登校の意思はあるのだけれども、身体の不調を訴えるというようなことがあって登校できないという状況があります。いろいろなケースがあって、理由が明確になれば、一つ一つ潰していくということは可能かと思っておりますけれども、なかなかそこら辺が漠然としないということでもあります。

それから、カウンセリングにつきましても、生徒、それから保護者、いずれもカウンセリングはしていただいておりますし、要望に応じて随時やっておりますし、私は聞いているのですけれども、ただ、時間が足りないとか回数が足りないとか、要望しているのにできないとかという声は実際に多く聞いているわけではありませんので、持ち帰りまして、その辺の実態が、もしそういうことがあるのであれば、当然改善して行って、有効な手立てをこれから進めていかなければならないのかと思っております。

それから、国の報告の中で、全国的に不登校・長期欠席者がいるということは私も聞いております。私の手元の資料では、令和3年度の調査の関係でありますけれども、全国で、小学校及び中学校で約24.5万人の子供たちが不登校・長期欠席になっているという現状であります。

今の中学3年生が17人中5人ということになると、割合で言うと多くなるのかと思っておりますけれども、2年生も若干名いて、1年生は今いないということになりますので、学校全体だとか、一部のところだけが特定して、何か原因があってというふうには私のほうでは押さえていないのですけれども、ただ、確実にパーセントとしては当然いるということでもありますので、学校で今できる限りの対応をしておりますし、特にスクールカウンセラーの面談というのはとても有効な対策の手段の一つだと思っておりますので、専門家の知識を活用した対策、対応を今後も内容を怠らずに進めていきたいと思っております。

○議長（久保広幸君） 1番濱田議員。

○1番（濱田正志君） 回答ありがとうございました。

それでは、ここが僕の質問の肝になる部分だったのですけれども、まず、カウンセリング、子供たちにフォーカスを置いてするのは当然のことなのですが、まず、不登校と

か、何か問題が起きたときには、まず、対応のスタートが、子供たちが何かしたのかとか、子供たちのほうに原因を求めているような状況が多いと見受けられるのですけれども、これは全国的なものだと思います。組織としてという問題もあると思うのですけれども、それについて、先生方への対応として、何か問題が起きたときに、先生として大丈夫だったのかとか、指導方法に間違いはなかったのかというような確認は、今、教育委員会のほうとして、先生個人に行っているのかどうかということをお聞きしたいです。

○議長（久保広幸君） 有田教育長。

○教育長（有田勝彦君） 個別の児童生徒への対応については、あくまでも学校現場が実施を行っているということであります。先ほども申し上げましたけれども、3年生、2年生、1年生、中学3学年ありますけれども、それぞれ担任の先生がいて、それ以外に副担任等がいますので、学年団という、必ず三、四名の複数の体制で対応しているという状況になります。個別の担任が1人、主担任がいますけれども、1人に任せ切りでやっているという事実はまずありません。それから、その担任でうまくいかないケースも当然あるわけですから、そうなってくると、学年団、複数の中で対応していくという状況がありますけれども、その状況の進め方については、必ず責任ある学校長に報告をして、事前の報告、それから事後の報告をして、対応がどうだったのかということがあります。当然子供への対応、それから保護者への対応、それぞれの対応がありますので、ここは、その判断、中身、結果を聞いた校長自身が判断をして実施するということになりますので、一つ一つ個別に教育委員会が、個別の先生を呼んで何か指導するということは基本的にはないです。

ただ、校長の指導の下、それがなかなかうまくいっていないというような事実が起きたときには、当然教育委員会のほうから指導もしますし、中には、そこで満足できなくて、直接私のところに来て相談、要望、訴えをしてくるというケースがあります。こちらから学校長を飛び越えて個別に教員に対して指導するということはまずないということで、あくまでも校長からの報告を聞きながら、子供、保護者への対応がきちっとできているのかどうかという判断を含めながら進めているという状況であります。

○議長（久保広幸君） 1番濱田議員。

○1番（濱田正志君） ただいま答弁を受けまして、必ず間に校長先生が入って、校長先生からの報告をいただくという回答をいただきました。

それについても、実際、陸別はそういうことはないと思いますけれども、いろいろな学校で、校長先生がもみ消しているという事例が多数起きていると思います。そういう部分に関しても、教育委員会というものが教員の人事権を持っているのかどうかという部分なのですけれども、文部科学省のホームページでは、Q&Aのところ「教育委員会って何しているところなの」という項目があるのです。ここには、「教育委員会は、

全ての都道府県、市区町村に置かれており、複数の教育委員で構成されています。その組織は、偏った教育がなされることを防ぐため、知事や市町村長から独立したものとなっています。例えば学校を設置すること、先生の人事や研修、校舎の整備、学校で使用する教科書選びなど、その町の教育について大切なことを教育委員会の会議で決定します」というQ&Aがあります。

陸別も実際先生の人事をするような権限を持っているのかということを知りたいので、すけれども、いかがですか。

○議長（久保広幸君） 有田教育長。

○教育長（有田勝彦君） 陸別には小学校と中学校があります。町立学校ということで設置しておりますけれども、教職員につきましては、陸別町の予算、単費で支出をしている先生はいません。これ全て道教委が支弁している先生を、道教委が採用した先生を各町立学校に赴任していただいて、設置をして学校運営をしているという状況であります。

人事権という形になってきますけれども、陸別に赴任してくる先生については、十勝教育局というところがありますけれども、そちらのほうから、この校長先生、この教頭先生はどうですか、この先生が次の先生でどうですかというような、事前に相談する機会があります。最終的に、この先生を陸別町に赴任を決定してよしとするのは、私が認めたということになります。

ですから、いろいろな情報を十勝管内で持ち寄りながら、特に管理職については、例えば来年、令和6年の4月に、今いる校長先生、教頭先生がそれぞれ人事で、2年いた、3年いた、もう異動の時期だということであれば、それこそ1年ぐらい前からいろいろな情報を入れながら、陸別に合った、よりよい先生に来てもらうように、私のほうもいろいろな情報収集しながら、十勝教育局のほうに、ぜひこの校長先生を、この先生を、ぜひ来ていただきたいというようなお話をするところでもあります。

ただ、全てが希望どおりにいくということではありませんけれども、そこに至る権限というような言葉尻でいくと、そこは教育長にあるという形になるかと思えます。

以上です。

○議長（久保広幸君） 1番濱田議員。

○1番（濱田正志君） ありがとうございます。赴任するときの権限は理解できましたので、ありがとうございます。

その後のお話なのですけれども、例えば担任を副担任と入れ替えるですとか、そのような権限はお持ちですか。

○議長（久保広幸君） 有田教育長。

○教育長（有田勝彦君） 学校内の担任の決定については学校長の権限になります。

○議長（久保広幸君） 1番濱田議員。

○1番（濱田正志君） ありがとうございます。そういうことであれば、何かあっても

教育委員会のほうでは指導することはできないということは理解できました。ありがとうございます。これで一つ目の質問については終わらせていただきます。ありがとうございます。

それでは、続きまして、二つ目の質問なのですけれども、目安箱の運用についてお聞きしたいと思います。

現在、公約に掲げておりました目安箱が設置されたと聞いております。目安箱に投函された御意見はどのように扱うのかということなのですけれども、昨日から今日にかけていろいろ目安箱のお話もあったので、ある程度のことは理解できました。その上で、投函された御意見は町民の皆様に公表するのか、しないのかというところをお聞きしたいです。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） 目安箱の件で、昨日からいろいろ質問の中に答えさせていただいております。5月25日に設置しまして、先ほど申し上げたとおり、役場正面玄関前と道の駅ということであります。もう既に複数の御意見が来ておりまして、一通一通私が必ず目を通すことになっております。目安箱に入った意見ですが、定期的に職員が回収しまして、私のところに来て、全て目を通すことになっております。必要に応じて担当部署に対応を指示しているところであります。

以上です。

○議長（久保広幸君） 1番濱田議員。

○1番（濱田正志君） 本田町長がまず目を通すということでありまして、そういうことであれば理解しました。

その後なのですけれども、まず、いただいた意見を本田町長のほうで振り分けるといふことでよろしいですか、これはいい意見、悪い意見という形に、そのパターンだとそう取られる可能性もあると思うのです。なので、いただいた意見を町民全体に公表して、町民からこういう意見をいただいていたと。一問一答ではないのですけれども、それについては、こう答えます、こう考えております、こう検討しておりますとか、答えることが公正性ではないかと考えるのですけれども。

本田町長が見た後に担当部署に分けるといふことだったのですけれども、まず、役場全体で目を通してから公表される方法を取っていただければ、役場全体で、ワンチームということをおっしゃるのであれば、こういう意見がありますと、いい部分も悪い部分も、全体で意見をもって行政に取り組むというのがいいことではないかと考えるのですが、いかがでしょうか。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） 議員おっしゃるとおりだと思います。このやり方はどうであれ、様々な今までも意見が来ておりまして、これは全て返事を返すということではありません。様々な意見がありますので。その中でどのようにして皆さんに報告を申し上げ

るかということなのですけれども、今見て、これは共有するのは当たり前のことなので、これは共有します、間違いなく、こういう意見があったということで。その中で様々なことが出てきますので、そこは整理しなければいけないものもあります、当然。その中で、全て僕がやるから、やらないからとか、好きだから嫌いだとということで振り分けることはないです。全部真摯に受け止めて、その中ですぐ対応するものはすぐ対応すると。

この後、町民の皆さんにどうするかという話になってくるのですが、必要に応じて、ケース・バイ・ケースになりますが、町から回答が必要な場合は広報紙だとか、こんな御意見がありました。そして、こう解決したとか、こういう意見が出て、こうなっていますということは、きちっと皆さんに報告したいと思っております。

○議長（久保広幸君） 1 番濱田議員。

○1 番（濱田正志君） ありがとうございます。

目安箱に使用している用紙なのですけれども、名前を書く欄と、日時等がないと思うのですけれども、これは無記名でやられたほうが意見をもらいやすいだろうということで、そのようにしたと考えるのですけれども、名前と日時ぐらいはあったほうが、こういう意見が積み重なってきたというときに、最初のときにとってもらえなかった、また入れましたとか、ほかの人も考えていましたと、皆さんいろいろな意見を町民はお持ちですので、同じタイミングで同じ意見が全部入るとは限らないので、データとして蓄積していくという意味では、日時、日数が入っていたほうが、1 回目、この意見をもらったときはこの日でした。2 回目もらったときはこの日でした、この日でした。こんな意見が、同じものがいっぱいあるのであれば、やはりこれはやらなければいけないと思うのですけれども、そのための提案方法としても、これだけ意見が集まっていますだけではなくて、これだけ長い期間にわたって定期的に入っていると、そのほうが説得力として、施行するために必要な材料として非常に重要なファクターになると思うのです。そのようなお考えをお持ちなのかという部分と。

あと、町のDX化ということで、いろいろなデジタルを使っていくということで、目安箱、書くときも、人目につく場所にあると思うのです、今だと。人目につくと書きにくいという方もいらっしゃると思うのです。そうなった場合、町のホームページで募集するですとか、あえて、ホームページで募集すればいいものをしなかったというのも、紙でなければ書けない人がいるとか、そういう対応をしなければいけないから、全員ができるのは紙だというベースでなったと思うのです。私もそこはそう思うのです。

ただ、それに関しても、そうでない人たちもいるので、だから一つの方法ではなく、DX化という意味であれば、無料で使える Google Forms を使ったりとか、LINE ですと、ちょっと企業的な部分であれもあるのではちょっとあれだということはあるかもしれないのですけれども、そういうことをして、Google Forms にすれば、名前も住所も入れる項目は全部こちらで設定できるので、データの管理もしやすくなります。そういう意味で

は、町のDX化というところで非常に有効な手段かと思えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） あえて氏名欄と、匿名にしてもらうことを前提にしました。そこに氏名とかを書くのではなくて、書いてもらうのか構わないですし、日時を書いてもらうのも構わない。自由な形で。紙を置くか置かないかということだったのですけれども、紙と鉛筆を置くようにしました。自由な記述で書いていただきたいという部分があって、それは書いてもらっても構わないと思っています。

それと日時の問題は、小まめに回収してしまっていて、全て日時は書かれて私の手元に届いております。両方、2か所ともそういうふうになっております。

毎回毎回、1か月に1回というスパンではないので重なることはまずないです。

そこで、LINEだとかツイッターだとかホームページだとかということなのですが、まず、私のすぐやることの中に、まずここから始めてみようとか、かけない人がいるからとか、来られない人がいるからとか、そういう発想はないのです。まずこれからやって、その後にホームページだとか、そういうところへどうやっていくかという、まず第一歩にしたいと思っていますので、議員おっしゃられることも分かりながら、これを今、陸別町でまずこれから踏み込もうということをやらせてもらっているのです、同じ考えというか、そういうことも頭にあるので、これからそれをどうやってやっていくかということも頭に入れながら、それがたどり着くかどうかというのは置いておいて、それがどういうふうになっていくかというのはないのですけれども、今はまずここから始めていって、それから対話をしていこうというのが僕の今の入り口の考えなので、御理解いただければと思います。

○議長（久保広幸君） 1番濱田議員。

○1番（濱田正志君） ありがとうございます。今後ともよろしくお願いします。

以上です。

○議長（久保広幸君） それでは、一般質問を続けます。

6番谷議員。

○6番（谷 郁司君） それでは、6月定例会における私の一般質問を行いたいと思います。

通告してあるのですけれども、その前に、私このたび個人的に考えると、本田町長は、私が今まで議員活動した中で4人目の町長に当たると。そんなことを思い出して。一番若かった町長は誰なのかって思って、本田町長かと思ったら、そうでもないのです。しかし、午前中の各議員の質問を聞いていて、それに対するお答えを聞いていると、今まで迫力ないとは言わないけれども、かなり自分の考えに自信を持った中での迫力があるなと私は思っています。

そういった意味で、今回、町長になられた本田町長に対しては、一つの自治体という

けれども、一つの国です。その中でリーダーを取るのには首長である町長です。その人の考えや行いによって町がよくも悪くもという言い方にはなりませんけれども、かなり行政に影響を及ぼすと。

そういった意味で、前段で申し上げた中で、迫力ある中で、町民の負託に応えるべく、前段の質問にあったように、町民の声を聞くといった形で今後進められることは、今の日本の国ということから考える、小さな陸別の国というものが、方向づけがきちっとされる熱意を持った形が僕はすごく重要ではないかと感じました。そういった意味で、今後、期待に応えるべく、町民の負託に応える、私から見れば4人目の町長ということで、今後、前途ある陸別をつくってほしいと、私はそんなふうに思った次第でございます。そういった意味で、一般質問ということで通告しておりますので、この辺についてのお答えを十分内部で討議されたのではないかと思いますので、その辺のお答えをいただきたいと思います。

私は今回、公住の民家の空き家の住宅政策についてということで、大枠で申し上げているのですが、これは町民の生活基盤、いわゆる生活基盤は衣食住といったものがきちっと基盤整備されることによって、安心して住み続けられるという形態からいくと、住宅というのは、今言った衣食住の住のほうに入りますけれども、そういった人たちのことが安定して陸別で住み続けられる条件だと思います。そういった意味で、移住者、陸別に安心して住み続けたいという意向の人、よそから来るといった人たち、あるいは今現在住んでいる人たちがいろいろ要望、今、各議員も言うておりましたけれども、そういう要望を聞く中で、安心して誰でも活用できる住宅をきちっと完備することが、安心して住み続けられる条件ではないかと思っておりますので、住宅政策について伺いたいと思います。

それでは、1点目、公営住宅の改修か保持か解体かの診断調査はしてはと。

このことについては6月2日、全町に回される回覧によりますと、これは6月だけではないのです。ずっと見ていますと、6月2日だけでも35戸の募集をしていると。継続的にいくと空き家になっている町営住宅があると私は認識しております。今後、その住宅に対して、公住はいろいろ、年度年度、ここにもありますけれども、本当に今後、町民に安心して使ってもらえる住宅なのか、あるいは改築が必要なのか、あるいは解体が必要なのか、しなくても、一般的に言う公募しながら保持というか、そのまま住宅を供給すると。そういった分析は必要ではないかと思うのです。町民の中にもいろいろなニーズや、階層、年齢もありますので、そういったことに適合するような形にするための材料として、この三つの点について、今までそういう調査をしたことがあるのかどうか伺いたいと思います。あれば数字をお願いします。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） 谷議員が言いたいことと僕が思っていることというのはきっと同じところにたどり着くと思うのですが、公住がこれだけ余っています。選挙を

やったら余計に町を歩くこともあって、こんなに空いているのかと、書面で見ると以上に空き家があって、これをどうしたらいいのかと思って、町長に当選して、5月1日の初登庁の日に建設課長にすぐこのことについては、これからの公営住宅をどうしていったらいいのだということを示して、この後も回答はきちっとしますけれども、これが一発の回答になるわけではないのですけれども、きっと谷議員も同じ気持ちでこの質問に入って、どうしたらいいのかという議論になると思うのです。

その中で、今ちょうど、公営住宅というのは単費で建てているものでもないのに、よく補助金の問題だとか、様々な縛りの中でやってきたから自由に使えないのだということで、これは議員も御承知のとおりだと思うのですけれども、そこに来て、ここの今の流れになって、陸別町では、人口減問題だけなのかどうなのかというのは抜きとしても、公営住宅はこれだけ空き家がある。これはどうしていったらいいのかというのから議論しようと思っているのですけれども、私自身も同じ気持ちで5月1日から、一番最初に職員に指示したということで、今必死に建設課等々で、こういうふうにしたらこんなふうに見えるのではないかと、いろいろな照会をかけて今やっている最中です。

今、その中で回答できるものと回答できないものが出てくるのですが、今まで診断調査というのは行ったことはないのです。今まで公営住宅法ではということで、ちょっと堅い話になるのですが、公営住宅の事業主体は常にその管理を適切かつ合理的に行うよう努めなければならないということでありまして、当町では、これまでも住宅の経年等による修繕や改修などを行ってきました。今後も公営住宅の状態の把握に努めて、適正に管理していきたいということでもありますので、今後も保持なのか解体なのかという診断調査というのは行う予定はありませんということなのですが、これからどうしていくのかという考えと、また、今、診断調査をしなければいけないという考えは、ちょっとまた違うところで、これをしませんとすると、何もしないのかということになるかもしれないのですけれども、今この状況をどうしたらいいかということは、今進んでいる段階でございます。

○議長（久保広幸君） 6番谷議員。

○6番（谷 郁司君） 私、今回こうやって質問したのは、入居する人たちのニーズというのはあるはずなのです。そういった意味からいくと、ある程度診断、例えば緑町は公募していない、今35戸の中に入っておりませんと聞いております。あそこの住宅は外見的には本当に、耐震性と寒冷地に向く住宅だけれども、中身が、入居者の要望には沿えない。例えば風呂は自前持ちとかという、そういう時代の流れの中のことを今後考えて、今、町長言ったように、その都度その都度営繕をやったり改修をやったりしていると思うけれども、そういう状況をつかまえた上で、入居者の要望と合致できれば入ってもらおうと。そういう方法は、緑町の住宅だけではなくて、ほかのところもいろいろあると思うのです。建てた年数によって、簡単に言えば、そういうことはないと思うけれども、入ったけれども冬は寒かったとかという要望もある中での形というのは、当然入



居者のニーズに応えるということをするための目安として、診断したほうがいいのではないかと私はそう思ったので一番先に挙げております。このことについては、今後する可能性があるということ期待して、これは終わりたいと思うのです。

2番目の住宅条例の規則について伺いたいと思うのですが、入居者の資格というところの規則を見ていくと、規則第4条の60歳以上の者と、これは入居資格なのですけれども、どのように解釈したらいいのか、60歳以上の人でないと入れないのか、それ以下の人はどうなのかといった意味で、この意味合いはどうなっているのか、その辺、見解を説明願います。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） 議員御指摘の今の60歳以上の者ということではありますが、年齢制限はなっておりません。この表し方が誤解を招くような形になっておりますので、要件を満たせばということになっていくのですが、年齢制限しているものではなくて、規則と条例の関係の中で不具合が起きているので、これは文言整理をさせていただきたいと思っております。今心配するのは、60歳以上でなければ入れないとか、そういう意味ではないので、文言整理をさせていただきたいと思っております。

○議長（久保広幸君） 6番谷議員。

○6番（谷 郁司君） 今、町長が言ったように、これをつくったときは、それなりに意味があってつくられたものだと私は理解します。しかしながら、時代に合わせて、この解釈によって、後の条文にも、障害者でないと、60歳以上でないと駄目みたいな書き方だったと思うのです。そうではなくて、誰しものが、家族の中の1人が障害者であっても入れるという意味合いからいくと、60歳という規定は必要ないと私は思いますので、今、町長の言ったように文言整理をひとつお願いします。そうでないと、住宅の供給の中で、需要があるのに、わざとにという言い方にはならないけれども、規制して入れないようにしているのでは問題だと思います。そういった意味で、町長が言った文言整理をお願いします。

それから、道の住宅管理条例施行の19条を見ていると、入れない理由の中に、営業をする者となっているのです。営業をする者は、どういう条件なのかと括弧づきで、別に定めるとなっているのですけれども、営業をする人については公住に入れないという意味合いと、別に定めるといのはどういう意味なのか、その辺、説明願います。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） 今の別に定めるといものですが、特に、別に定めるものはございません。町といたしましても事案に応じてこれから検討し、判断していくということで、特にここで、別に定めるものは定められておりません。

○議長（久保広幸君） 6番谷議員。

○6番（谷 郁司君） それであれば、私は営業という条項は外したほうがいいと思うのです。というのは、今の時代の中で、住宅で営業、今、ライフワークというか、オン

ラインといった中で仕事をする人があります。これは陸別町の中だけでなく、町外から来た人でも、公営住宅でそういう仕事をしていることについて、営業と見るかどうかの世界もあるけれども、営業の部門に入ると解釈されると、そういう人たちは入りづらいと、そういった意味も込めると、私は営業という意味合いは外したほうがいいのではないかと考えております。

そういった意味で、先ほども言ったように、入りたくても入れないような条件をつくっていったら、公住が満たされないでは問題があると思いますので、営業を除いてほしいと思うのですけれども、どうですか。

○議長（久保広幸君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時46分

再開 午後 1時48分

○議長（久保広幸君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

本田町長。

○町長（本田 学君） 今の御質問ですが、基本的に営業はできないということになっております。ここで定めているのは、もし災害とか、様々なことが起きたときに、公営住宅を使って営業をするだとか、そういう意味でここに載っていることなので、ここはこのままで、今、営業はできないということなのです。そういう事例があったときに、対応できるような形の文ということでありませう。

○議長（久保広幸君） 6番谷議員。

○6番（谷 郁司君） 災害があつて、その前は営業をやっていた人が営業ができなくなっているから、公住を借りて営業を継続したいという人に限るみたいな答弁でよろしいのですか。そういうことであれば、私、先ほど言ったように時代の流れとともに、オンラインを使うというのか、光ファイバーを使ってデスクワークというのか、今はやっています。会社へ行かなくてもその中で仕事をするというものについては、別段問題ないと理解していいのか。そういう人たちだつて今後、北見の人が陸別に来たりとか、東京の人が陸別に来て仕事をするという形からいくと、窓口は少し、営業という言葉は使わなくても、話の仕方で、営業の場合においては、公住を改築する場合という感じで、営業は駄目という言い方になるのですけれども、そういうことの必要のない中では許していいと思うのですけれども、その辺どうですか。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） 多分基本的に、同じところにたどり着くと思うのですけれども、今、公営住宅だからということで、営業は駄目ですとか、これをどうしたらそこで営業できるとか、空き家を使いませうという話になっていくと思うのです。今、様々な、お家の中で商売ができます。どこまでが営業なのかというラインが、何でもかんでも申告しているかというところになったり、看板を立てているとか、どこがどういう線があるのかというのは今は分からなくなっている状況です。お家の中でネットで出す

と収入を得て、それも営業なのかとなったり、そういう難しい部分に入ってきているので、そこは、今のルールブック上の中で、これはいいのだとかこれは駄目だとかというところの判断がなかなかつきづらいのも、議員御指摘のとおりだと思います。

その中で、僕が考えているのは、そこで営業となると、お店を構えられるとか、本田商店だとか、そういうこともこれから、住宅としての用途が廃止された後に、廃止されるためにはどうしたらいいかという話を今して、そういう細かいところの整理はいろいろしていかなければいけないことなのかと。今この事案ができます、ここまではできませんという判断はなかなか厳しいのですが、貴重な御意見として頭の中に入れておいて、今、練っているものに対して組み込んでいきたいと思います。

一応今の文章的なことの解釈になってくると思うのですけれども、営業とは何ぞやとか、定めるものは何ぞやという話になってくるのですけれども、なるべく分かりやすい形にするか、今、公住の見直しから何からやっているのですけれども、そこで分かりやすい提示ができるようになればいいのかと思っております。

○議長（久保広幸君） 6番谷議員。

○6番（谷 郁司君） 陸別町民の方が単純に公住に入るという程度ならまだいいですけれども、これから移住者、今後、町長はセールスをして、いろいろな人たちが陸別に来てほしいといった人たちが来たとなれば、ここで商売をやるとは言わないけれども、そこで生活の糧としてのなりわいをやりたいという人が来たときに、公住がないとか、こういう縛りがあるということになれば、そこでちゅうちょしてしまうと思うので、そういう面について、移住者のためにも今後、今、町長が言ったように、考えていきたいとこととでございますので、その辺の窓口を広げる対策をお願いいたします。今、町長の答弁で私は理解しましたので、よろしく申し上げます。

通告しております（ハ）の件です。

入居募集について、手元にある中ですがけれども、町民に自治会を通じて回覧で回っていると思うのですけれども、入居募集について、ペットの飼育禁止というのは、一体何の条例で何の規則なのか、その辺についてお答え願います。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） どの条例でペットが駄目だと書いてあるかというのと、書いていないです。多分そういう話だと思います。

ちょっと読ませていただくのですけれども、陸別町営住宅管理条例第20条では、入居者は、町営住宅または共同施設の使用について必要な注意を払い、これを正常な状態において維持しなければならない。第21条、入居者は周辺の環境を乱し、また、他の迷惑を及ぼす行為をしてならないと定めているのです。きっとこの辺に絡む話になると思うのですけれども、過去にペットの鳴き声だとか、近隣住民とのトラブル。それと部屋の臭いとか傷などで、住宅管理上の問題から禁止するようになったと聞いております。

議員御指摘のとおり、どこかの条例とか規則で、ペットは駄目ですということにはなっていないのは事実なのですが、こういう解釈の仕方、こういう部分が駄目だからペットは駄目ですということです。ここでペットという話はしていないのですけれども、こういうことが今まで起きて、ペットを飼うのはなかなか難しいと。環境的に、4軒長屋でペットを飼って、いろいろ鳴き声があったとか、中のことはいろいろ話をすればいい話ですね、ここが破れましたとかは、条件でやればいい話なのかもしれないのですけれども、そんなことが過去にあって、ペットは駄目だということでもあります。

しかしながら、今、ペットは人間と一緒に言ったあれですけれども、一心同体の、癒しの動物になってきていると思うので、本当に難しいのですけれども、今こうしたらいいというのは頭に浮かんでいないのです。ペットと一緒に飼って、公営住宅でどうしたらいいかというのは浮かんでいないのです。これを何とかするようにするのかどうかというのはちょっと置いておきまして、これからは、そういう時代になってきているというのは認識しているところであります。

○議長（久保広幸君） 6番谷議員。

○6番（谷 郁司君） 今、町長が申しあげましたように、規則、規定はないけれども、それを一つの縛りにして入居募集しながら、入居者にそういうことをしてきたというのは、当時の時代としては合っていたのかもしれない。しかし、今現在、町長も言ったように、癒しという、今、ペット産業も1兆円と言われる中で、認知症にも物すごく効果があるとか、家族の一員とされるような飼育の仕方をするによって僕は可能だと思っております。そういった意味で、今後こういうものについては柔軟な姿勢で、これだけ陸別に空き家があって、聞いたところによると、私、公住に入りたいのだけれども、猫を置いていくとか犬を置いていくわけにいかないのが無理ですねというのが、陸別町民の中にそういう話がある。

それから、移住者、いわゆる新規就農の方でもペットを飼っている人がいるのです。公住に入れないとされたので、家探しをしなければならない。そういった意味で、今後、民間の住宅のことにも触れていきますけれども、そういった意味で、受入れとして、時代のニーズというのか。

それと同時に、今、ペットについては、昔と違って自由に飼えるというものではないような感じがするのです。今、ペットを飼っている人たちは相当お金をかけています。自分が食わないようでも食わせたりしながらと。ペットのトイレとか、過去には、公住の入ったところで爪研ぎをやって柱を傷つけたとか、壁紙を破いたとかいろいろあったけれども、今は爪研ぎがあるので、猫もちゃんと心得ております。そういった意味で、そのグッズがそろっていれば私はその中でちゃんとクリアできるのではないかと思います。そういう意味で、飼うためにいろいろなルールづくりをすることによって柔軟な飼育の仕方をされるのではないかと。

それと、隣で猫を飼っている、隣は犬を飼っている。しかし、一般の人というのでは

なくて、これだけ空いている中で、需要の場所があれば、ゾーンを決めて、ここの団地は犬を飼ってもいいとか、ペットを飼ってもいいと、振り分けしていくことによって、需要が出てくるのではないかと思います。

例えば上斗満の住宅が空いているを見ますと、今4軒か5軒空いています。あそこは街から離れているところなので犬は飼ってもいいと思うのです。犬が何ぼ鳴いたって、近隣には農家の人たちもいますけれども、そういうところで飼うと。犬はそれなりに散歩なり運動をしなければならぬので、旧上斗満の校庭空き地にドックランを完備して、犬は飼っていいです、来てもいいですと言ったら、陸別の中か、また町外から来る可能性があると思うのですけれども、その辺について柔軟な方法、やり方はどんなものですか、契約まで結んでというか、ルールをきちっと守ってもらうような。

ここにも書いてありますけれども、放し飼いはしないようにと。今現在、猫も放し飼いはしないで、リードを持って散歩している人もいますから。他人に迷惑をかけないと、先ほど町長が読み上げたような、そういう条文をクリアしていくようにしていったらいいのではないかと思いますのですけれども、その辺どうですか。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） 谷議員がおっしゃるのはごもっともだと思うのですけれども、ここでルール決めをしていくと、1回決めたことに対してイレギュラーなことが起きて、またこうなっていくのです。厳しい言い方をすると、猫は外に出さなくても飼えます。きちっとした飼い方をしている人もいます、実際に見ているし。自分も動物を飼って、そういう育て方とかいろいろことをしているのもあるので。そこは飼い方のモラルとか、いろいろなところに入り込んでいかなければいけないのです。そういうふうになれば泥も中に入りませんし、今、爪研ぎから何からグッズがあるので、家の中で全部完結して、家の中をきれい扱うペットの飼い方もあります。

ただ、犬・猫だけでなく鳥だとか、いろいろな動物のことになっていくと思うのですけれども、一番難しいのはルール決めなのです。退去するとき新品に戻してくださいということとか、いろいろなことを積み上げていくのはできると思うのですけれども、今の段階で僕が浮かばないというのは、限界値に達して、そこ以上の何か起きたときに、また何かをつくらなければいけないというものが出てきて、谷議員が言うのはごもっともなのですけれども、飼い方にして、ゾーンをつくってとかはやれるのですけれども。

僕は民間人でここに入っていたので、それぐらいのことはできるだろうという感覚はあるのですけれども、公住となったときに、それが果たして、ルールをつくって、いいですとやった後に、なかなか難しい問題だなというところは認識しています。今までのペットのことで、つくっていくというところに今行かないという分けではないのです。まず、1回検討しましょうというのは当然のことなのですけれども、前もって言うておくのは、なかなか難しいと。

いろいろな自治体を調べて、ペットが可能なところがあるのかということ、9割9分と言ったらあれなのですけれども、ほかの自治体でペットを入れられるところは、公営住宅ではいろいろ難しいというのが今の段階なのです。

ほかの町がやっていないから陸別もやらないということの発想は全くないので、何か方法はないかということは、一緒になって考えていくべきかと思っております。

○議長（久保広幸君） 谷議員に申し上げます。休憩を挟みたいと思うのですが、質問の構成上、よろしいですか。

○6番（谷 郁司君） 何とか切り替えてします。

○議長（久保広幸君） それでは、2時20分まで休憩といたします。

休憩 午後 2時03分

再開 午後 2時18分

○議長（久保広幸君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

6番谷議員。

○6番（谷 郁司君） 議長にお尋ねしますが、私に与えられた時間はあと何分ぐらい残っているのですか。

○議長（久保広幸君） 30分。2時50分までよろしいです。

○6番（谷 郁司君） それでは、休憩前に引き続きの話になっていくと思うのですが、けれども、通告に従って話をしていきます。

先ほど町長が言ったようにいろいろな形を取っても、まだ十勝ではなっていないという話をしたのですけれども、私は、十勝でないからこそ陸別の特性を出す上で、こういう方法でやっていくということではいろいろアピールすれば、ペットをかわいがっている人たちの心を引くような感じになると思うのです。そういった意味で、十勝にはない一つの枠組みというか、政策を打ち出してほしいと思います。

そういった意味で、まだ続きはあるのですけれども、避妊とか去勢、これは専門用語なのですけれども、分かってもらえると思うのですけれども、今、お年寄りの人たちが余りにもかわいさがあって、多頭飼育崩壊というのか、1軒の家に30も40もいるという形態を防ぐためには、きちっとそういうルールも設けたほうがいいと思うのです。というのは、去勢にしても避妊にしてもかなりお金がかかります。しかし、それも十分飼育者が分かった上で飼っていると思うので、何十頭もといったら大変ですけれども、1匹や2匹だったら大丈夫だと思うのです。

当町には、すごくいい条件があるのです。いわゆるアニマルドクターというか、獣医が陸別に、共済を退職した人が4人います。この資源を利用することによって、今言ったペットの飼育についても病気にしても、いろいろな面で働いてもらえる人たちがいるということで、退職しても現場でやっている人もいますけれども、そうではない人もいるという中で、僕はこれを利用したほうがいいと思うのです。避妊にしても去勢にしても

も。もちろん相手のある話ですから、その人たちがそういう仕事ができるかどうかというのは本人に聞かなければならないけれども、そういう有効資源も利用だと私は思いますので、今後、こういう飼い方をすることによって、陸別に住んでみたいと、私はペットとともにここで終わりたいという人だって出てくると思うのです。

何軒でなくても、モデル的でもいいから、1軒か2軒、そういうようなことで開放することによって、それが一つの引き金になることを私は期待したいと思いますので、その辺についての考えを町長に伺いたいと思います。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） 今のお話は、公住の話だけではないところに行くと思うのです。どれだけの需要があってというものも持ち合わせておりませんので、今お答えできるような状況にはないのかと思っています。

○議長（久保広幸君） 6番谷議員。

○6番（谷 郁司君） 今も言いましたように、十勝の町村を見ると、ほかの町村もみんなこういう規制をかけて、ペットどうのとはなっていませんけれども、今、町長は言ってくれましたけれども、必ずしも公住に限らず、民家の改築、今後触れていきたいと思うのですけれども、そういったところを改築することによって、ここはペットを飼っていいと、町営というのか分かりませんが、町で準備しましたみたいな、そういうモデル的なものもあってもいいのではないかと私は思いますので、柔軟な形で、少しでも移住者が安心して陸別に住み続けられる、いわゆる衣食住の住を整備するというのを基本に置いてほしいと思います。

(二)に行きたいと思うのですけれども、若い人たちに転入し、あるいは政策的に減免家賃をとということなのですから、これは先回、私も一般質問でやった結果、住宅法にも決められているのです。収入が15万8,000円以上あれば、割増し家賃をもらってもいいと言われているのですけれども、15万8,000円というのは収入です。収入と所得は違うと前の町長に言ったことがありますけれども、そういった規定と。

それから、共稼ぎというのですか、女性も働く時代ですから、もとは、家にいなさいと、家を守るのが女性だみたいな言い方をしていたけれども、そういう時代ではないし、女性の労働力というのは、すごく日本の経済も支えている点で、2人で働いたら15万円は優に超えてしまいます。1家族15万8,000円ですから、あくまでも割増し家賃。入ったときは、そんなものかみたいな感じにいるけれども、2年目になってくると、所得証明が必要だとか何とかとなったら、必ず割増し家賃になります。

そういった意味合いからいくと、それと同時に賃金が上がっていきます。ベアがあったり。若い人たちが賃金も上がる、2人で働いて収入を得ても家賃に取られてしまうのでは嫌だということで公住に入らない条件になっていると聞いています。

そういった意味で、私がここに書いてありますように、減免措置を取る方法はできないものかと。これも公住法とか管理条例とか、いろいろな縛りはあるけれども、陸別版

の住宅家賃というのを設定してはどうかと思うのですけれども、その辺についてはどうですか。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） 議員おっしゃるとおり、15万8,000円の壁というか、そういうのがあって入れない人がいるのも事実で分かっております。この辺もひっくるめて、これからどうしていったらいいのか、これが上げたらいいいことなのかとか、上げられるのかとか、そういうことに関して、陸別全体を考えて、公住だけに特化すると、ここの部分だけを15万8,000円以上になって、最初は安くて入れて、その後に給料が上がっていきます。その部分を減免というお話かと思うのです。最初の条件を満たさないと入れていないわけですから。上がっていったときのことをどうしましょうかという話なのですけれども、これを点だけで捉えるのではなくて、本当にそういう人たちが公住に行くのか、それとも宅地なのかとか、家を建てるためにどうしたらいいのかとか、全体的なところを考えながら、公営住宅の在り方というものを考えていかないと、ここの部分だけクリアしましたから、20何万円にしましたとって本当に入るのかという話も、その分ちゃんと家賃も上がるわけですし、入れました、家賃も上がりますと、ルールはルールで今決まっていることなので。そこはどうしたらいいのかというのは、ここの部分だけ今考える、もちろん考えているのですけれども、私の頭の中では、町全体の中で住宅というものはどういうふうにして、皆さんのニーズがあってというものを把握しないといけないのかなと思っているのです。

議員おっしゃるとおり、今のここの部分で、いろいろな町民の皆さんの声を聞いてのお話かと思うので、貴重な御意見として伺って、全体を通して考えていかなければいけない問題かと思っています。

○議長（久保広幸君） 6番谷議員。

○6番（谷 郁司君） こういう法というのは、一応規定があって、それに従わないと駄目云々から、入ってくる人たちには、こういう決まりがあるのですと言って、いくということはできないということはないと思う。というのは、事業主体、町長なのですけれども、事業主体の政策的なやり方、例えば、当町においては、十勝の中でも有数の政策の一つであります学校給食です。あの中では、食材費は保護者というか、その人にもらわなければならないという規定になっているのです。それを陸別では、政策的に給食を無料にするとなっております。一旦給食費をもらって、そして補填するような手法を取りながらやっていると思うのですけれども、それと同じように、政策的なことというのは、陸別は陸別版のやり方というのを考えた方法で、これだけ公住が空いている中で私の発想ですので、需要に対する供給の中で満たすような政策というのは、これは町長がすべきだと私は思っていますので、その辺についての考えをもう一度お願いします。

○議長（久保広幸君） 本田町長。



○町長（本田 学君） 先ほどの補足で、特高住宅もあります。今それが埋まっているとか、空いているとかという問題はありますが、そちらも15万8,000円以上の方でも入居できる場所もあります。それで今、この部分で、減免したらいいとか、そういう発想ではなくて、今何が足りていないとか、そういうことでやっていくのも一つかと思っています。今入っている人たちの、上がって行って、結局給料が上がると、最初は安く入っていても給料が上がっていくと、変な話、出てくださいという話になって、猶予があって、そこで、すぐ出てくださいという話ではないのですけれども、猶予期間がある中で家賃が上がってとか、いろいろなことになっていくと思うのですけれども、先ほども申したとおり、全体の中で見て、今の公営住宅というもので考えて、ピンポイントだけというものは今考えてはいないのですけれども、先ほど給食のこととかも、法律上は給食費を払うようになっていて、いろいろなことで政策、政策はそういうことでいいと思うのです。いろいろなことを考えながらやって、それはごもっともだと思うのですけれども、今この時点で減免とかということは考えておりません。

○議長（久保広幸君） 6番谷議員。

○6番（谷 郁司君） そういうことですが、お答えの中で、考えていないけれども、ゼロではないと私は期待したいと思います。

これからの質問についても公住も含みますけれども、民間の住宅ということからいくと、いろいろ公住の縛りがあるけれども、民間の住宅が空き家がいっぱいあります。言い方をスマートに言えば古民家というのか、テレビ番組を私も見ていますけれども、ほのぼのとする古民家の住まいを活用していると。そういった意味合いでいくと、陸別における古民家も、これはある人に聞いたのですけれども、私は陸別を出ていきたいと、しかしながら、なかなか売れないのですという話があるというのです。しかし、リフォームすることによって新しく買手が見つかるという実例があると聞いたことがあるので、その辺を、先ほど言った改築すべきか保持すべきか、あるいは解体すべきかと、そういうものに分類する、個人の家も分析しながら、利用できるものは利用できるような形を取っていかないと、何でも壊して何でも新しい時代ではないということを考えて、ひとつこういうことについて取り組んでもらいたいと。

再生住宅と書いてありますけれども、入る人に対して家賃とかは、一つのリースみたいな感じで、かかった改造費とかというのは。国の縛りが解けた公住についても含めるのですけれども、そういうものについては、リースの期限を決めて、ある程度払い終わったらとか、リースがなくなれば本人のものになりますみたいな、そういうようなやり方も必要ではないかと。本来は、自治体は貸し付けするというリース、金融業ではないけれども、農協にしても銀行にしても、一つの補償みたいな感じで、もちろんはいる人との話合いですけれども、そういうやり方というのも空き家対策になるのではないかと思うのですけれども、その辺どうですか。

○議長（久保広幸君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時32分

再開 午後 2時33分

○議長（久保広幸君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいまの質問で、一般質問の趣旨を考えますと、公営住宅に関するものについての一般質問でありますので、一般住宅の部分は除いて答弁したいと思います。

○6番（谷 郁司君） 議長の今の采配に従いますが、私が通告しているのは、民家の空き家ということで、表題で出していますので、その辺も含めた形で答えをもらえるのではないかと質問しておりますので、そういうことであればあったで、私は引きませんが、そういうことで、議長、よろしいですか。

○議長（久保広幸君） 今の言葉ですけれども、（3）の国の縛りが外れた公営住宅限定と、一応公営住宅ということ掲げておりますので、民家というのは除いてという解釈を私はしているのですが、そういうことにはならないということですか。

○6番（谷 郁司君） 表題でそう書いて、民家の、公営住宅も含むということで書いたのです。いいですよ、議事進行に差し障りがあれば。

○議長（久保広幸君） 解釈にそごがありますが、一応今回については、一般質問として、公営住宅に関してと限定したいと考えております。

続けてください。

○6番（谷 郁司君） そうしたら4番目も許されないのかな。議長の采配で、ストップならストップでよろしいです。一応通告しておりますので、残された時間にもなるので、その辺で行きたいと思っておりますので、議長の議事進行に従います。

（4）番、改築に太陽光、蓄電池を完備したグレードアップの住宅を供給してはという意味では、あわよくば、例えば新町でも隣に農地なんかがあるのです。園芸や菜園つきの土地つき住宅を供給してはという考えなのですが、これも公住の考えはということで、公住だけでもいいですから、そういった意味でお答え願いたいと思います。

○議長（久保広幸君） 書面のとおり、公営住宅の考えはということで受け止めさせていただきます。

本田町長。

○町長（本田 学君） 園芸の話です。今現在、公営住宅で菜園は備えております。谷議員が考えている畑のレベルが違うのかと思うのですが、今、公営住宅には菜園があります。そのレベルではなくて、もっと大きいレベルのことを言っているのかということなのですが、そうになると、ちょっとまた、お答えしにくいということなのかと思っています。

いずれにしても、公営住宅には菜園は備えてありますので、そこを使っていただければと思います。

以上です。

○議長（久保広幸君） 6番谷議員。

○6番（谷 郁司君） この辺も担当とも打ち合わせたので、ちょっとそごがあるのかと思いますけれども、私が菜園ということと、園芸という言葉も入れたのですけれども、普通、庭的なものというのは公住についていることは私も知っております。しかし、ちょっとした自家製のものを栽培して食べたいというものも、園芸の土地の中、今ついているものでもできますけれども、入っている人たちが農園整備をしてもらって、そこで区画を決めてお互いにそういうものを栽培できるような、土地つきという言い方になるのかどうか分からないけれども、そういうことも完備すると、入居者のニーズとして、都会から来る人たちは特に、そういうものがあったら優先度が高いのではないかと思って、私はこういうのを入れたのですけれども、その辺どうですか。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） 公営住宅に限らず、公営住宅にいるために畑をとということではなくて、もっと大きな考えで、それが今どういうことなのかというのは浮かばないのですけれども、公営住宅に入ってもらうために、園芸するための場所つきという考えでなくて、もっと別な、移住をしてもらうためにとか、もっと違う形で、公営住宅に特化する必要はないのかなと。その中で住む場所が公営住宅というのであればいいのですけれども、公営住宅に住むために、それだということではないのかなと。貴重な御意見として伺っておきます。

○議長（久保広幸君） 6番谷議員。

○6番（谷 郁司君） 先ほどのやり取りの中で、公住に限らず民家にと表題に入れたので、その辺について、町長の解釈の仕方で私はよろしいと思います。そういった意味で、今後、都会から移住する人たちが来た場合には、自然とともに生きたい、あるいは地産地消ではないけれども、自分で栽培したものを食べてみたいというニーズがあれば、当然入ってくる一つの要因になるのではないかと思って私はしましたので、町長は今、貴重な意見ということで捉えてもらいましたので、その辺について鋭意努力して行ってほしいと思います。

それでは、5番目の建て替えによる移転者への町営住宅管理条例34条から37条の履行厳守についてということで、これは、移転していく人のためには、これは住宅法でもあるのです。移転料の支払いをします。お金を払いますから移動してくださいとか。住宅法、建て替え事業に係る家賃の特例というのが住宅法にあります。

そういった意味からいくと、陸別の場合、僕は何でもそのままいいとは言わないけれども、緑町の今入居している人たちが出て行って、新しい住宅に移したいと。将来的にはあそこを解体しますみたいな話は、前の町長のときに言っていましたけれども、そういう場合は、本来は反対なのですけれども、そういうことで促進するのであれば、こういうことをきちっと補償した上で実行していつているのかなと。当然移っている人もいますのですけれども、その辺どうですか。

○議長（久保広幸君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時40分

再開 午後 2時41分

○議長（久保広幸君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

本田町長。

○町長（本田 学君） 特に引っ越しに際して、いろいろ説明を長い時間かけて建設課のほうで、今、緑町と出ましたから、あそこは募集停止のところで、改良住宅になりまして、次はこちらに行ってくださいということは、僕がなる前からお話しして、これからお話をしていくということです。

今、家賃の特例、36条、読み上げませんが、特例のところ、今入っている家賃から、新しいところに行くと家賃が上がるという話ですよ。これは、今入っているところが例えば1万円だったとしたら1万円でも入ってもらって、5年かけて、そこは本当は3万円もらわなければいけないものを5段階で上げていくのです。これは事実。こういう約束をして、理解してもらってそこに入っている人です。最初1万円という約束をして、ずっと1万円に入れるという約束はしていないのです。5か年かけて家賃を上げていくということをきちっと入居するときにお話を、納得済みで入っていただいているので、その部分が特例のところ、そういうことにはなっていないのです。多分そういうお話だと思うのですけれども。

○議長（久保広幸君） 6番谷議員。

○6番（谷 郁司君） 日本語もいろいろ捉え方、言い方もあるのですけれども、段階的に正規の家賃まで行くというのは、その間は減免だと私は思うのです。ただ、言い方は、約束で少しずつ上がることによって。本来は3万円もらわなければならないところ、1万円だから、あとの2万円の差については、おいおいという言い方は、僕は減免だと思うのですけれども、その辺が実行されているかどうかということを含めて質問していますので、言い方一つによって変わるけれども、僕は、そういうふうに段階的にして、入居者が納得した上で移転してもらっているのであれば、それはそれで僕はいいと思っています。

そういった意味で、いろいろ意見の違いもあるけれども、私は少なくとも公住の空きを、言い方は失礼だけれども、公共施設を空かしておいて、収入未済額になるということは問題だと思うのです。いかにそういうものを有効活用することによって、陸別の財政に少しでも、たとえ月5,000円であっても、空かせているということは、瑕疵があると思うのです。そういった意味で、どうのこうのではないけれども、そういうもの考えたときに、鋭意努力して、公住が埋まる方法を、減免すれば収入も減るかもしれないけれども、いかにその人たちが安心して公住に入るといって、完備されたところに入りたいというニーズに応える行政をすることが住民のためになると思いますので、言い方はいろいろありますけれども、そういうことを目的に私は質問しましたので、今後、先ほど町長も意見として聞いていくということは、今後、やり方、方法については、優秀

な職員もいますので、その辺、コンセンサスを取ったり、ワンチームでやっていただきたいと思います。その辺について、決意をお願いします。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） 谷議員の言うことはごもっともだと思います。そういうことで、私は、初登庁した5月1日に、イの一番で建設課長のところに行って、公営住宅、肌で感じたし、もともと見ている、空いているなというものと、自分で歩いて肌で感じたことなので、これ何とかしなければいけないと。ただ、町だけで何とかできる問題でもないのです、正直言って。様々なお金が入っていますし、単費でやったものであればすぐできるのですけれども、そう簡単なことでもないというのも分かっています、今のことにトライというかチャレンジしています。結果がどこにたどり着くかというのは分からないのです、正直言って。今まだ進んでいる段階なので、相当時間もかかるかもしれません。

ただ、この空き家を、谷議員が言うことはごもっともで、空き家で収入も入らずにどうなのだと。また、管理もかかるし、どうなのだと。町民の税金を使って、どうなのだと。そういう声は重々聞いていますので、イの一番に始めていますので、もうしばらくお時間をいただきながら、様々な御意見を聞きながら、これから進んでいきたいと思っています。

○議長（久保広幸君） 6番谷議員。

○6番（谷 郁司君） そういう意味で、前段で言ったように町民の負託を受けてなった町長でございますので、いろいろ意欲的なものを私も感じておりますので、町長自身が今言った答えの中で頑張ってもらいたいと思います。

いずれにしても、町民の人たちと、それから町有財産をいかに有効活用するかということを中心に考えてやってほしいと思います。そういうことを申し上げまして、私の一般質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（久保広幸君） これで、一般質問を終わります。

---

**◎日程第3 意見書案第1号 ゼロカーボン北海道の実現に資する  
森林・林業・木材産業施策の充実・  
強化を求める意見書の提出について**

---

○議長（久保広幸君） 日程第3 意見書案第1号ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書の提出についてを議題とします。

事務局長に意見書の本文を朗読してもらいます。

○事務局長（庄野勝政君） 本道の森林は全国の森林面積のおよそ4分の1を占め、国土保全、地球温暖化防止、林産物の供給等の多面的機能の発揮が期待されており、これら機能を十分に発揮させるためには、森林資源の循環利用を進める必要がある。

全国一の森林資源を有する北海道が2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロとする国の目標の達成に向けて、伐採後の着実な植林による森林の若返りや長期間炭素を固定する木材利用の促進、化石燃料の代替となる木質バイオマスのエネルギー利用の促進など、森林吸収源対策を積極的に推進する責務を担うことが必要である。

道では、森林の公益的機能の維持増進と森林資源の循環利用の実現に向け、森林整備事業や治山事業など国の事業を活用し、植林・間伐や路網の整備、優良種苗の安定供給、山地災害の防止、木造公共施設の整備、林業づくりを担う人材の育成など様々な取組を進めてきたところである。

本道の森林を将来の世代に引き継ぎ、環境への負荷の少ない循環型社会を形成するため、活力ある森林づくりや道産木材の利用、防災・減災対策をさらに進め、ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を図ることが必要である。

よって、国においては、次の措置を講ずるよう強く要望する。

記。

1、二酸化炭素の吸収など森林の多面的機能を持続的に発揮させるため、適切な間伐と伐採後の着実な植林の推進に必要な森林整備事業予算や、防災・減災対策の推進に必要な治山事業予算を十分に確保すること。

2、森林資源の循環利用を推進するため、成長が早く形質の優れたクリーンラーチなどの優良種苗の安定供給、ICT等の活用によるスマート林業の推進、木材生産・流通体制の強化、建築物の木造・木質化や木質バイオマスのエネルギー利用の促進などによる道産木材の需要拡大、森林づくりを担う人材の育成・確保などに必要な支援を充実・強化すること。

3、森林吸収源対策のさらなる推進に向け、森林の多い市町村において必要な森林整備がより一層進むよう森林環境譲与税の譲与基準を見直すこと。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

令和5年6月。北海道足寄郡陸別町議会議員、久保広幸。

以上です。

○議長（久保広幸君） 次に、提出者の谷議員から趣旨説明を求めます。

6番谷議員。

○6番（谷 郁司君）（登壇） ただいま事務局長から読み上げたとおりの意見書を提出したいと思っておりますので、それに当たって私の補足的な提案説明をいたします。

ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業の充実・強化を求める意見書の提出について。

当町においては、9割方の森林地帯であります。陸別町の発展も林業なくしてはあり得ない、そういう状況の中で、私は、今、局長が読み上げた点、また、お手元にある意見書を提出したく考えております。

重複しますけれども、植林や間伐、路網の整備、優良種苗の安定供給、山地災害の防止、木材公共施設の整備、森林づくりを担う人材の育成などを進める、そういうことで国に要望する次第であります。

地方自治法第99条の規定により、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣、復興大臣に、ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書を提出したく、別紙のとおり意見書を提出します。

森林・林業活性化というのが十勝にもあります。そういう中での提出でございますので、皆様方の賛同の上で、これを採決し、関係機関に送っていきたいと思いますので、よろしく御賛同のほどお願いいたします。

○議長（久保広幸君） お諮りします。

本意見書案については、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久保広幸君） 異議なしと認め、意見書案第1号を採決します。

意見書案第1号ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書の提出については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久保広幸君） 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第1号は、原案のとおり可決されました。

---

#### ◎日程第4 発議案第1号 陸別町議会議員の請負の状況の公表 に関する条例

---

○議長（久保広幸君） 日程第4 発議案第1号陸別町議会議員の請負の状況の公表に関する条例を議題とします。

事務局長に条例の趣旨説明をしてもらいます。

○事務局長（庄野勝政君） 発議案第1号陸別町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の条文について御説明いたします。

この条例の第1条は、条例の目的を定めるものであり、改正前の地方自治法第92条の規定では、普通地方公共団体の議会の議員は、当該地方公共団体に対し請負する者及びその支配人であることができない旨が規定されており、議員個人と町との請負につい

ては認められておりませんでした。しかし、今回の地方自治法の一部改正により、各会計年度において支払いを受ける当該請負の対価の総額が普通地方公共団体の議会の適正な運営の確保のための環境の整備を図る観点から、政令で定める額を超えないものを除くと改められ、政令で定める一定額までは、議員個人による町との請負が規制の対象から除かれることを定めたものであります。

第2条は、前会計年度中に町と請負した議員は、議長に対し請負の状況を報告しなければならないことを定めたものであります。

なお、議員が個人事業主の支配人である場合は、その個人事業主と町に対する請負の状況を報告しなければならないこととなります。

第3条は、議長は請負の状況の報告の一覧を作成するとともに、公表することを定めたものであります。公表については、広く住民が知り得る状態にする必要があるため、町のホームページ及び議会広報等への掲載が考えられるところであります。

第4条は、報告及び訂正の保存及び閲覧等について定めたものであります。

第1項は、第2条の規定による報告及び訂正の保存期間を、報告すべき期限の翌日から起算して4年間を経過する日までとし、規定するものであります。4年間を経過する日とは、議会議員の任期が4年であることを考慮の上、規定しております。

第5条は、本条のとおりでありますので、説明は省略いたします。

以上が各条文についての説明となります。

なお、条文についての朗読は省略し、附則のみ読み上げます。

附則。

この条例は、令和5年6月23日から施行し、令和5年4月1日に始まる会計年度における請負から適用する。

以上であります。

○議長（久保広幸君） 提出者の議会運営員会、三輪委員長からの提案理由の説明を求めます。

三輪委員長。

○2番（三輪隼平君）（登壇） ただいま事務局長から趣旨説明のありました陸別町議会議員の請負の状況の公表に関する条例について、次のとおり提案するものであります。

この条例の制定については、2022年12月10日に、地方自治法の一部を改正する法律が可決し、議会の議員に係る請負に関する定義の明確化及び緩和についての政令などが令和5年3月1日から施行されております。

これに伴い、普通地方公共団体の議会の議員個人による当該普通地方公共団体に対する請負の規則の対象から除外される各会計年度の当該請負総額の上限を年間300万円と定められました。

この法の改正により、全国の市町村議会において、議会議員の請負の状況の公表に関



する条例の制定が求められ、全国町村議会議長会と総務省が協議の上、議会議員の請負の状況の公表に関する条例案が示されました。

当町においては、その条例案に基づき、陸別町議会議員の請負の状況の公表に関する条例を作成し、今回提案するものでありますので、議員各位におかれましては、御理解と御賛同をいただきますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（久保広幸君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久保広幸君） 質疑なしと認め、これで終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久保広幸君） 討論なしと認め、これで終わります。

これから、発議案第1号陸別町議会議員の請負の状況の公表に関する条例を採決します。

この採決は、起立によって行います。

発議案第1号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（久保広幸君） 起立全員です。

したがって、発議案第1号は、原案のとおり可決されました。

---

## ◎日程第5 発議案第2号 議員の派遣について

---

○議長（久保広幸君） 日程第5 発議案第2号議員の派遣についてを議題とします。

お諮りします。

お手元にお配りしております発議案のとおり、7月4日に札幌市で開催される北海道町村議会議長会主催の議員研修会に議員全員を、7月25日に釧路市で開催される新任議員研修会に工藤議員、濱田議員を、8月17日に札幌市で開催される議会広報研修会に三輪議員、渡辺議員、中村議員、工藤議員、濱田議員を、11月13日に幕別町で開催される十勝町村議会議長会主催の議員研修会に議員全員を派遣したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久保広幸君） 異議なしと認めます。

したがって、本件は、議長発議のとおり派遣することを決定しました。

なお、日程、場所等に変更が生じた場合については、議長に一任願いたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久保広幸君） 異議なしと認めます。

次に、お諮りします。

令和5年度の閉会中において、町村議会議長会、町村議会議長、行政団体、関係団体から突発的な研修会、集会等の参加要請があり、議会の招集が困難と認められる場合は、議長において派遣の決定の一任を願いたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久保広幸君） 異議なしと認め、そのように決定しました。

---

### ◎日程第6 委員会の閉会中の継続調査について

---

○議長（久保広幸君） 日程第6 委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

議会運営委員会、総務常任委員会及び産業常任委員会の委員長から、会議規則第75条の規定による申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

各委員会からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久保広幸君） 異議なしと認めます。

したがって、各委員会からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

---

### ◎閉会の議決

---

○議長（久保広幸君） お諮りします。

本定例会の会議に付された事件は、全て終了いたしました。

会議規則第7条の規定により、本日で閉会したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久保広幸君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は、本日で閉会することに決定いたしました。

---

### ◎閉会宣告

---

○議長（久保広幸君） これで、本日の会議を閉じます。

令和5年陸別町議会6月定例会を閉会します。

閉会 午後 3時02分

以上、地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

議長

議員

議員